

新
し
い
大
学
入
試

大学入試センター



この書は、昭和五十四年度国・公立大学入学者選抜のあらまし、客観テストについて、受験生への指針、共通第一次学力試験に関する一問一答、資料、(一)共通第一次学力試験試行テスト実施結果の概要、(二)大学入学試験受験者数の統計、(三)試験問題の注意事項(例)、(四)共通第一次学力試験試行テスト問題の一部、(五)マークシートのサンプル

新しい大学入試

大学入試は、大学入学の第一関門である。大学入試の改革は、大学教育の質の向上に大きく影響する。本書は、大学入試の現状と将来の展望について、最新の情報を提供し、受験生と保護者の参考となることを目的としている。

目次

新しい大学入試——大学入試改善の経緯——	2
対談 大学入試の改善——共通第一次学力試験——	6
昭和五十四年度国・公立大学入学者選抜のあらまし	22
客観テストについて——受験生への指針——	32
共通第一次学力試験に関する一問一答	35
資料	53
(一) 共通第一次学力試験試行テスト実施結果の概要	
(二) 大学入学試験受験者数の統計	
(三) 試験問題の注意事項(例)	
(四) 共通第一次学力試験試行テスト問題の一部	
(五) マークシートのサンプル	

新しい大学入試

大学入試改善の経緯

戦後、経済の高度成長や高学歴者の需要増加など、日本の社会には大きな変動がありました。このことは教育界にも大きな影響を与えました。新学制の実施と共に義務教育が中学校にまで延長され、高等学校への進学率は該当する年齢層の九十パーセントをこすまでになりました。

勢いのおもむくところ、高等教育への進学率を高めることになったのは当然のことといえますが、最近では国・公・私立大学への進学者は四十パーセントになろうとしています。

社会の需要に応じて大学の規模も大きくなり、その数も急速に増加しましたが、それでもなお、志願者の数は大学の募集定員をはるかに上回っているのが現状です。

従って、大学はなんらかの選抜試験を行って、その入学者を判定しなければなりません。学歴偏重はやがて有名校偏重の風潮をもたらすようになり、特定の大学、学部には志願者が集中し、更に、いくつかの大学を併願するという傾向が強まってきた。

ました。こうして「受験競争」の激化が生じてきました。

一方、大学における入学試験のあり方にも問題がでてきました。古くは、かなりていねいな選抜試験が行われていました。しかし、志願者の絶対数の増加など原因となったと思われるが、ただ一度のペーパーテストだけで入学者を判定するのは不合理ではないかという批判を受けるようになり、更にまた、高等学校教育の目標や内容を逸脱した問題、すなわち、いわゆる難問や奇問の出題が多いのではないかという批判を受けるようになってきました。

このようなことが背景となって、受験競争はますます苛酷なものとなり、高等学校の教育は、いたずらに入学試験対策に追われ、その正常な教育が強い歪みを受けるようになったという憂慮すべき事態が生まれてきました。

このようにして、大学の入学試験は大きな社会的問題となってきました。当然のことですが、その根本的な改善は、背景と

なっている教育のあり方、更には社会的風潮の是正や「学歴社会」の改善とあいまってはじめてできることです。が、それにもかかわらず、当面、入学試験そのものの改善も、現実的な緊急問題として強く要望されるようになってきました。

国立大学協会は新制大学発足後間もなく設立されましたが、その当初から、この大学入試問題をとりあげ、第二常置委員会を中心となって入試改善の検討を進めてきました。第二常置委員会が各大学あてに「入学試験改善に関するアンケート」の照会を行ったのが昭和四十四年十一月のことですから、今から九年をさかのぼる以前のことになります。

同委員会は、「現行入試制度の欠陥」や「入試の本質」についての基本的な論議を行い、いろいろな入試制度の比較検討を進めました。その結果、有力なものとしてとりあげられたのが、「国立大学が共同で行う共通第一次試験と各大学が行う第二次試験との組合せによる入試」という改善策なのです。このことについて各大学へ照会した結果に基づいて、第二常置委員会の手を離れて、もっぱらその実施の可否について調査研究をするため、国大協に昭和四十六年二月「入試調査特別委員会」が設置されました。

一方、文部省は大学入試問題についての諮問機関として「大学入学者選抜方法の改善に関する会議（大学入試改善会議）」をもっています。同会議においても大学入試改善の討議を重ねており、昭和四十六年十二月には「大学入学者選抜方法の改善について」の報告を行い、広い立場からの改善を要望しまし

た。この中で「共通学力検査」の実施と、「大学が行う学力検査の改善」について論ずると共に、調査書を重視すること、大学における入試体制の確立、高校における進路指導の充実について提言、提唱するところがありました。

さて、国大協の入試調査特別委員会は昭和四十七年九月「全国共通第一次試験に関するまとめ」を行い、各国立大学に意見を求めましたが、その結果、この制度の実現の可能性を具体的に調査研究を進める必要があるというので、国立大学協会総会の議に基づいて、昭和四十八年四月から「入試改善調査委員会」を発足させ、文部省からの予算的裏付けを得て、新たに調査研究を進めることとなりました。

この入試改善調査委員会は昭和五十年までの三ヶ年にわたって鋭意検討を進め、その間、二度にわたって、「国立大学入試改善調査報告書」を公表し、そのつど、国立大学関係者並びに高等学校関係者に対し全国を七ブロックにわけて説明会をもち、その内容を説明し、その席でもいろいろの意見を求めてその後の検討に資する一方、四十九年度、五十年度には全国七地区において高等学校第三学年の生徒の参加を得て、共通第一次試験についての実地研究を行いました。

このような調査研究の成果をふまえて、昭和五十一年六月の国立大学協会総会で、「共通第一次学力試験は大学入試の改善に資するものと判断する」という統一的な見解をまとめました。しかし、このような入学試験を実施するためには、いろいろ

と重要で具体的な問題が残っており、文部省とも協議しなければならぬこともありましたので、文部省に要請して、「国立大学入試改善調査施設」を東京大学に附置してもらい、具体的な調査を続けました。この年には、従来にもまして、きめのこまかい説明会を各地で開催し、更に、十月十日、十一日には高校生約一万人の参加を求め、国立大学四十八校の協力を得て実地研究を実施しました。

このように、各方面の意見を求めながら、研究を進めた結果、昭和五十一年十一月の国大協総会で、この新しい方式による大学入学試験を五十四年度から実施することが可能であるという結論に達したのです。

この国大協総会の結論を受けて、文部省は、大学入試改善会議に昭和五十四年度以降の大学入学者選抜実施要項の原案を諮問し、その結果、新しい制度による大学入試を五十四年度から実施することの予告を行いました。

国会における国立学校設置法の一部改正、入試改善方策に伴う予算の審議を経て、この新しい入試における第一段階としての共通第一次学力試験を各大学と協力して実施するための機関として、「大学入試センター」が昭和五十二年五月二日に設置されました。

六月三十日には、文部省から「昭和五十四年度以降における大学入学者選抜要項について」が公表され、これを受けて、大学入試センターからは、七月二日に「昭和五十四年度大学入学者選抜に係る共通第一次学力試験の実施について」を各方面に

公表しました。

今までに述べてきたような経緯を経て、新しい大学入試が五十四年度から実施されることになったのですが、これは非常に大きな改革であるだけに、十分にその性格と内容については、関係者だけでなく、広く社会全般の理解を得なければなりません。

大学入試センターは、このことについて努力をおしんではなりませんので、従来にもまして精力的に全国各ブロックにおける説明会を続ける一方、大規模な試行テストを行うこととしました。

新しい制度による入試の実施が決定されたことも背景になったと思いますが、説明会の参加者は七千名をこし、また、その他の機会においても、非常に活発な意見が述べられ、重要な問題の提起もありました。

各方面からの要望もあり、また、この年十二月下旬に実施した試行テストの経験もふまえて、試験実施の日程等の一部に改訂を加えることとなり、昭和五十三年一月三十日と二月一日に文部省及び大学入試センターから、前年公表した要項並びに大綱の一部改正を公示しました。

いま、各国立大学及び大学入試センターは、昭和五十三年一月以降行われる新しい入学試験の実施にむけて、万全を期するための準備を進めています。

ともあれ、今回の新しい入試方式は大きな改革です。更に、この入試方式に対してすべての公立大学がこれを採用して参加することになりましたが、これは今回の改革の趣旨からみて非

常に意義深いことであると思います。

この入試制度の改革には長い年月にわたっての討議があり、その間、大学側はもちろん、高等学校関係者だけでなく社会全般の意見が反映されてできあがったものです。当然のことながら、入試制度の改善だけで現在の大学入試問題のもつ多くの課題が一挙に解決するものではありません。しかし、解決へむけて一つの大きな石を投じたものと思います。

この新しい制度はその大筋において、大きな期待をもたれているとはいえ、具体的ないろいろな事項についてはかなり多くの問題をかかえています。これらの中には社会的背景とのかかわりあいをもっているものもありますので、年を重ねて改善していくべきものと思います。

長い間にわたって実施されてきた現行の入試制度とは本質的

に異なった大きな改革であるだけに、新しい方式にきりかえるに当たっては、それだけでも、社会的に大きな不安がもたれていいることは否定できません。このことに対処するためには、関係者はもちろん、社会全体に、この新しい入試制度のもつ意義とその性格、内容を十分に理解していただくことが必要と思われましますし、その上で、これを育てあげるように積極的に支援していただかなければなりません。

この冊子はこのような願いをこめて、つくられたものです。やがて、各国・公立大学からは第二次試験の実施要項が、大学入試センターからは共通第一次学力試験の実施要項が公表されることとなりますが、この冊子が新しい入試制度を理解していただき、大学入試問題というものについての関心を深めていただくことに役立てば幸いに思います。

大学入試の改善

対談

大学入試の改善

共通第一次学力試験

聞く人 ● 五代利矢子（主婦・評論家）
話す人 ● 加藤陸奥雄（大学入試センター所長）

高等学校の正常な教育をめざして

五代 来年度から大学入試が改善され、共通第一次学力試験ということで来年早々テストが行われます。そこ

で、年齢がわかってしましますが、私などの時は進学適性検査というのがありました。今、受験生の親ごさんたちというのは、ちょうどあの「進適」の頃の方が多いと思いますので、ズバリお尋ねして、あの進適と今度の共通第一次学力試験とはどう違うんでしょうね。

多くの資料で総合判断

加藤　　そういう様相がつよくでるようになったわけですね。

そこで、ただ一度だけの学力試験で決められてしまうのではかなわないという批判に対しては、多くの資料でその受験生の全能力を判断してやる必要がある。別の言葉でいえば、ていねいな選抜試験をしなければならぬということによって応える必要がでてきます。

それから、難問・奇問をなくすためには、大学の教官

五代 非常に素朴な質問ですけれど、なぜそういうことにしなければならぬのかという背景は……。

加藤 それは、今までの大学の入試のあり方に大きな批判があった。その批判に応じて一歩でも改善していこうとして出てきたものだということです。

批判の本身は大きく分けて二つあると思います。一つは、ただ一度だけの学力検査で志願者の将来が決められてしまふという点が問題だということです。しかも現状では、非常に多くの志願者の答案を調べなければならぬので、難問や、場合によっては奇問といったような問題が出題される傾向がでてきた。そのことのために受験生の方ではそれに対応して特別の受験勉強をしなければならぬし、そのことが高等学校の正常な教育を歪めることになったという批判をされるようになった。これがもう一つの大きな問題といえます。

五代 もうほんとに難しい、先生も解けないような……。

が高等学校の教科書をよく読み、よく理解し、また、指導要領なども十分に検討し、その上で衆知を集めて問題を作成する。そうすることによってよい問題がつくられていく。このような立場から今度の新しい入学試験方式が考えられたわけです。

そこで、一つだけでなく、複数の資料で受験生の能力を判断することのために、どうしたかといえますと、高等学校の基礎的・一般的な学力、これは、高等学校

五代 基本的なものを第一次試験で押さえて、あとは大学や自分の特徴を対応させて補う。ただ、現実の問題としてどうでしょうか。テストというのは非情なもので、そこで選抜されるのは止むを得ないことだと思えます。理屈の上では、共通第一次学力試験と第二次試験の組み合わせによる方式をとることによって、理想的な形になりそうでも、現実にはむしろ複雑なものが二度重なるわけで、現場としては別な危惧がないでしょうか。

加藤 たしかに試験を二回受けることになり、しかも、ていねいに行われるわけですから、物理的には負担は増します。しかし、自分のもっている能力をよく判断してもらう。そして自分の性格・特質や力量に合った大学を



五代利矢子氏

能力、適性のあった大学へ

すと、広く国立大学から教官が選ばれて、その先生方によって、それぞれの教科・科目についての試験問題作成のための委員会がつけられています。その委員の先生方が過去の入学試験問題を調べたり、たくさんの方の教科書をよく読み、指導要領に準拠しながら、衆知を集めて問題を作成するのです。従って、当然といえば当然といえま

すが、よい問題がつけられるということなのです。このことは大変重要なことなのです。

五代 どうも現実的な問題になると、先生方が衆知を集めて共通第一次試験の問題をつくるわけですが、結局、つまるところ難問・奇問のところに行くのではないですか。

加藤 共通第一次学力試験では、難問・奇問といったものはなくあります。このことについては、昨年まで国立大学協会がこの新しい入学試験方式をまとめるまでの経過で、実地研究を三度行っていますし、更に、昨年の暮れには、大学入試センターがかなり大規模な試行テストを実施しました。そのときの問題が適切なものであるということについてはかなり評価をされているのですよ。そのことからみても、従来、批判されてきたような難問・奇問というものは姿をひそめてきているといえるのです。もちろんのことですが、これからのよい問題をつくることの研究は重ねていきます。



における必修教科に対応するわけですが、それを検査するために共通第一次学力試験を行う。そして、その上で各大学それぞれ独自の第二次試験を行う。この二つの要素と、更に、高等学校からの調査書、いわゆる内申書です。それらの総合判断によって合格者を決定するとい

うわけです。

ここで、第二次試験といいますが、これがいくつかの要素から成り立っています。各大学にはそれぞれ固有の沿革があり、また独特な性格や内容をもっていますね。それがあるから、受験生は自分の志望に合った大学を志願するわけですが、その立場から、第二次試験としての学力試験を行います。受験生の適性を検査するわけですが、実は、受験生諸君は高等学校の中・高学年では自分の性格や将来の志望に従って選択科目についての勉強をしているわけで、それが大学側からすれば適性をみる第二次試験の学力試験ということになります。ですから、その試験科目は当然少なくなるわけですし、同じ大学でも学部によってもちがうことになるわけです。こういうことになる、高等学校で誰でも履修することになっている必修教科については、基礎的学力として共通第一次学力試験でみてもいい、選択教科を主とした受験生の特性的な学力は第二次試験でみてもいいというようになるわけです。第二次試験では、学力試験だけでなく、小論文や面接なども行って、広い立場から受験生の能力を判断してもらおうというわけです。また、例えば、芸術系の大学であれば、学力試験は第一次試験だけにして、芸術について綿密な試験を行うというようにすることも考えられます。ともかく、多くの資料をもって受験者の能力を広い視野からみて合格者を決定するというのが趣旨です。

ところで、共通第一次学力試験の場合についていま

難問・奇問を廃し、適正な出題

五代 よい中身を持つ問題、難問・奇問、それからみんなができる楽な問題。この三つの中のよい問題(出題)というのは……。

加藤 百パーセント誰でもできるやさしい問題がよい問題というわけではありません。私たちは、高等学校でしっかり勉強していれば、一応六十パーセント位はできるはずだという問題を考えているのでして、高等学校の教育課程に準拠した問題がよい問題なのです。こういう立場に立ってやさしい問題もあれば難かしい問題もあるわけですよ。高等学校で教える範囲を超えた問題とか、ひねくれた問題などは出さないようにすることなのです。従って、高等学校で、しっかり授業を受け、よく勉強してもらえば立派に答えられるというような問題を出すのだと考えているのです。

五代 そうすると、進学のために塾で特訓したり、家庭教師をつけたりという特別な勉強をしなくとも、高等学校でしっかりやっていればよい成績を得られるということですね。



藤 所 長

加藤 「よく遊びよく学べ」が正常な教育の姿なので、遊んでばかりで楽をすればよいというのでは問題であって、体を鍛えながら一生懸命勉強することこそが学校生活なのでからね。

加藤 予習・復習や補習ということでしたら勉強するということの意味で家庭教師や塾があるというのは、それはそれとして意味があると思うんですが、しかし、難問や奇問、高度な問題に対処するためというこのために、特別な勉強をすることは必要ないということですね。

この際ですからちょっと受験生諸君にお話ししたいことがあるのですが、試験問題のやさしいところ、入学しやすい大学ということに走りすぎて自分自身を見失ってはならないということです。どこでもいいから大学に入りさえすればよいのだというようなことではなくて、自分は将来、社会のどのような分野で働きたいのかということ、つまり、自分の「志」をはっきり見定めることが先決ですね。自分は将来何になりたい、それだからこの大学のこの学部を志望するのだという志を持って受験してもらいたいのです。先程から申し上げているように、高等学校教育の正常化ということを願って、この新しい入学試験方式がまとめあげられたのですし、高等学校の授業をしっかりやっておれば答えられるような出題をすることに努めているのですから……。そして、身体もしっかり鍛えてもらいたいです。言い古されたことですが「よく遊びよく学べ」でなければならぬので、体を鍛えつつやるべき勉強をしっかりと勉強してもらいたいです。

五代 それは車の両輪ですね。

出題科目

五代 それから入学試験科目数の問題がありますね。加藤 これはよく問題になるのですが、中学校から高等学校へ入学することを引き合いにだすとよくわかることなのですが、高等学校の入学試験が三教科になった時期と、五教科になった時期とがよく繰り返されていますね。五教科の時期がつつと負担が重いというので三教科に移行します。そうすると、高等学校入学後の教育でその三教科以外の基礎ができていないので、十分な教育ができないという。そして、また、前に戻るということを繰り返していますね。ということは、三教科にすると中学校のあるべき教育が歪められ、ひいては高等学校のあるべき教育課程が乱されるということなのです。

五代 試験科目だけを一生懸命やって、出題されない科目を軽視するという……。加藤 特に共通第一次学力試験は国・公立大学が全部一斉にやるといって問題であるだけに、そのことは非常に注意する必要があると思いますね。共通第一次学力試験では五教科六〜七科目を課しているのですが、これは、高等学校の必修科目なのです。つまり、高等学校教育では基礎的教養としてこれだけのものは必要というので、普通・職業高等学校を問わずに設定してあるものなのです。これは非常に大事なことだと思えます。それについてよい問題を出そうと努めているのですから、負担が重くなるということには矛盾があるように思いますね。

五代 ごもつともだと思いますね。これから試行錯誤を繰り返して改善されていくものと思うのですが、高等学校その他にも影響の大きい共通第一次学力試験について、それが大学側の論理だけで行われているのではない

か。たとえば父兄やその他の意見が反映されているのかどうか。という意見がありますがいかがですか。

加藤 大学が選抜試験をやるのはけしからんという意見もあるかもしれませんが、志願者が入学定員をはるかにオーバーしているという状態からは、選抜試験は止むを得ませんね。競争原理に立った上での一つの方式なので、高校生たる受験生が主人公だと思います。その理解の上で試験を行うべきなのです。高等学校のレベルを超すような高度な出題をしたり、いわゆる難問・奇問を出したり、あるいは特殊な教科・科目だけで試験をしたりするようなことであれば大学のひとりよがりといわれても仕方がないのですが、そうではなくて、高等学校における教育課程に準拠し、それを十分に配慮した上で試験をするということです。そうした背景があればこそ、



共通第一次学力試験と各大学の行う第二次試験という組み合せ方式をまとめあげてきたわけなのです。つまり、大学側はもっとも高等学校の教育というものを理解しなくてはならないのだという議論を国立大学協会でこ

入試期日の三元化

五代 これまでは国立大学で一学期、二学期があった、それで救われてきたのが、来年からはチャンスが一回になるということについては……。

加藤 二度受ける機会があるということはたしかに受験生にとっては大きなことですね。ただ、現在の一学期、二学期というのは別の問題もあります。それは、一学期と二学期とに格差があるというような考え方が世間一般にあるということなので、これは大きな問題なわけですね。さらに、特別な例になるかもしれませんが、例えば「法学部」は一学期にしかない。そうだとすると、本質的には二度の機会があるということにはならないということですね。それなら組み替えたらいだろうということですね。国立大学協会ですぐに議論をしたのですが、なかなかよい案が生まれません。

逆に今まではちがった面での混乱を生じさせてしまっているようなのです。

しかし、それはそれとして、もっと重要なことがあるのです。それはどこの国立大学にも入学者の欠員がかなりでくるということなのです。

各大学では、欠員の生ずることを防ぐために定員を超えて入学を許可しているのですが、それにもかかわらず欠員を生じているのです。それもこれも受験生の中に一学期と二学期とを併願する人が多いということに原因があるのです。つまり、併願による重複入学許可というこ

の数年間にわたって行ってきたし、その上、高等学校関係者にも理解を求めるだけでなく、むしろいろんな意見を伺いながら進めてきたのです。今後ともこの努力はつづけていきたいと思っています。

とのために生ずるので、その結果、もしそういうことがなければ当然に入学できたはずの受験者の入学の道を閉ざしてしまったということになります。

その人数は全国的にみれば相当な数になりましょう。併願ということが、このように他の受験生をおしのけてしまっていることになるので、これは重大なことだと思ふのです。ですから、先程申しましたように、「志」というものをもっと大事なものであるとして考えてもらいたいのです。

五代 本来、入るべき人が排除されるというのは確かに大きな問題ですね。

加藤 そうなんです。しかし、二度受けるチャンスがあるということ、そのことにはやはり意味がありますよね。そこで、その趣旨をなんとか生かしたい。そして、今申しました「志」というものとも結びつけたい。そのような考え方を今度の共通第一次学力試験にもとり入れたのです。それは、共通第一次学力試験の受験志願をするときに、志望大学を二つ書いてもよろしいとしたことなのです。締切り後に各大学の応募状況を集計して公表



ることが必要ですね。当日のことについては、

二度受験する機会ということに関連して、今度の制度でもう一つ「第二次募集」制度を設けました。共通第一次学力試験の結果によって足切りをされた人と二次試験の結果不合格となった人に限って、その人達を対象として第二次募集するということです。現在のところ、二つの大学が定員を保留して第二次募集をすることを決定しています。第二次試験の後の合格者数をあらかじめ定員の八割ないし九割ということにし、残りの定員については第二次募集の結果によって決定するというわけです。

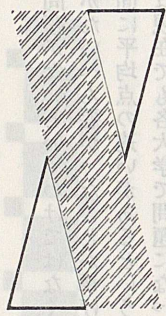
五代 第二次募集はいつ頃ですか。

加藤 三月二十日までに合格者発表が行われますから、それ以降のことになります。もう一回チャンスが与えられることになりました。今、定員を残して第二次募集するという大学が二校あるといましたが、そのほかに欠員が出たら第二次募集するというのが十大学あります。

病気、事故などで受験できなかった者を対象に追試験

五代 病気などの不可抗力で受験できなかった人は第二次募集に頼るしかないのですか。

加藤 一次試験と二次試験の間隔があきますね。今度の場合は一月十三、十四日に共通第一次学力試験を実施し、三月四日から第二次試験が行われます。そこで、病気や交通機関の事故等のために受験できない人については、厳密な条件をつけようと思っていますが、共通第一次学力試験の一週間後に追試験を実施しようと考えています。条件については七月までに発表するつもりです。



試行テストの結果

五代 昨年十二月に行った共通第一次学力試験の試行テストの結果について、皆さまが予測しなかったことがありましたか。

加藤 特にありません。しかし、試行テストを実施した結果、五十四年度からの本番に対して、たいへん貴重な経験をえましたし、技術的にもよい資料を得ることができました。参加していただいた高校生諸君や関係者の方々に深く感謝しております。

試行テストの試験問題については、全体としてはかなり評価されているようですので、意を強くしています。先程も申しましたように、高等学校でしっかり勉強してさえおけば、平均して六十点位はとれるであろうという目安で出題したわけです。その結果、平均点が五十六点であり、だいたい予測したとおりといえます。今後も、よい問題を出すということに注意したいと思います。

試験日には、注意事項を

よく読んで欲しい

五代 ケアレス・ミスが多かったということですか。

加藤 そうです。まず住所の誤記が多いんです。志願票を受けつけてから受験票などを大学入試センターから各受験者に郵送すると、不着で戻ってくるのが、〇・七%もあるんです。実数にすると相当な数になります。これについては、こちらで調査をして本人に受験票が届くようにしなければなりませんので、全体としての日程

しかし、問題がないというわけではなく、理科の中で地学の成績がたいへん悪かったことが挙げられます。つまり、科目間に平均点の違いがあるということです。この種のことは現在でも各大学で問題になっていることですが、ご承知のように、理科は二科目選択、社会もそうですが選択の仕方によって不利とか有利とかいう問題が生じてきます。今度の場合も、地学の平均点か他の科目と比べて悪かったわけです。その原因については、問題自身の検討をすると同時に、受験者の分析も進めています。そのようにいろいろなデータを重ねながら研究していく必要があると思っています。

それから受験生諸君にお願いしたいのは、受験案内や各教科について試験当日の注意事項をよく読んで欲しいということです。

にも影響しかねないことになります。今後は、これらの調査は出身高校に一括処理をお願いして円滑にしようと思っています。とにかく、きちんと正しい記入をしていただきたいと思っています。

五代 高校三年で自分の住所をきちんと書かない。これは別の意味で問題ですね。

加藤 それから試験当日のことになりますが、注意事

いのです。

五代 役所の文章のように、読んでも解らないのがあ

るのではないですか。

加藤 そうではなくて、不注意からくることだと思うのです。問題にも解答用紙にも注意があり、監督者も三回も注意しているのですから。なにしろ大部分というよりは絶対多数の受験生はきちんと記入しているのです。しかし、大学入試センターとしても念には念を入れて、よりよい改善をしていきたいと思っています。

五代 受験生からの評判はいかがでしたか。

加藤 試行テストの最終日に、出題の文章がわかり易かったかどうかについてアンケート調査を行いました。一般的にはそう悪くなかったようです。

マークシート方式は

五代 それでは、受験生には一応スナリ受け入れられたということですね。マークシート方式についてはどうですか。

加藤 国立大学でははじめての試みなのですが、私立大学ではかなりの大学がすでに行っていますね。それと一般的に各方面で行われているアンケートというのは大体マーク式あるいはそれに似たものが多いでしょう。このような方式には慣れていると思うし、注意書きに従ってやればわかりやすいことであると思います。今度の場合でも、受験生諸君は実にきれいに書き入れています。その点では感心しました。

問題なのは、問題そのものがよい問題かということ、そして、それがマークシート方式による客観テストとしてもよい問題となっているかということとして、これについては、大学入試センターでは過去の経験をも背景と

しながら、もっともつと研究を重ねて改善することに努めたいと思っています。

五代 解答用紙を読みとる機械は大型コンピュータですか。

加藤 マーク・リーダーという特殊なものを使って読みとるわけですが、これのミスはほとんどないといっていますね。それでも三台で三回見ているわけですが食い違いは出ていません。



読みとりミスは

五代 正確度はどれくらいですか。

加藤 読みとりミスはゼロといってよいです。よく読みとりミスがあつて信頼度が低い、従つてこのために運不運で左右されるということを聞くのですが、これについては厳密にチェックしますし、今度の経験で心強く思っています。それより、私の感じでは、問題をきちんと解けるかどうかの方が問題でしょうね。解けさえすれば、あとは間違いなくきちんとマークすることですね。

五代 それは、高校で通常の勉強をきちんとしていれば平均六十点はとれるということですか。

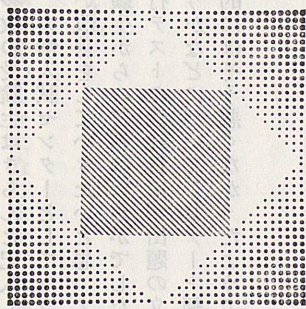
加藤 そういう出題を目標にしています。誤解されるところなのは、六十点をとれば入学できると早合点してしまうことです。しっかりと勉強していれば、全受験生の平均点が六十点位のところにあるような出題をしたいということですから。要は適切な問題をだすことに努力しているから、受験生は高等学校での授業をしっかりと勉強して欲しいということです。

五代 でも、今の小学校から始まっている受験戦争の中では、通常の学校での勉強をしているだけでは競争に勝てないという一種の固定観念みたいなものがありますからね。学校の先生に特訓をして下さいというふうですよ。

加藤 そのような点は、私もよく学校の説明会などで口を酸っぱくして言っているのですが、特に五代さんを通じて受験生の父兄さん達に「高等学校でよく授業をしていただき、それを信頼してしっかりと勉強してください。」とお願ひしたいですね。

とにかく、大学の入学定員をはるかに超す志願者があ

るのですから、すごい競争であることには間違いないのです。ですから、勉強をしなくともよいということではありません。楽をして大学に入れるというものではありません。しっかりと勉強をしなければならぬと思いますが、大事なことは的をえた勉強をすることで、高等学校の内容だけではとてもだめだといったことに走らないことです。



高等学校側等との連絡協議会

五代 一点の差というのが大変だと思うのですが。

加藤 おっしゃるような語感でこのことをとりあげるというのはどうでしょうかね。実際問題としては、一般的な入試では一点差が明暗を分けるということはありません。多人数の中から選抜するわけですし、定員ということからは、いってみれば避けられないことです。しかし、共通第一次学力試験の場合、第二次の学力検査の成績や調査書の内容、面接、小論文、実技検査等の結果を総合して合格者を判定しますので、共通第一次学力試験の成績のみの一点差で機械的に合否を決めることはありえません。

今度の試行テストでいえば、全部の人が百点満点ということでは当然にありませんし、全部の人が平均点の五十六点のところに集まっているわけでもありません。最高点は千点満点で九百二十七点です。最低が確か三十点で、全体の分布をみると、なだらかな山のようないわゆる正規分布曲線になっています。このような点数配分で各大学が、そして、各学部・各学科が定員とにらみ合せ、第二次試験とにらみ合せて適切に選抜できるかということが検討されることになりますね。

個人成績は公表せず

五代 それはぜひ続けていたきたいですね。それから受験者個人には成績を知らせないのです。

加藤 おっしゃる通り一切公表しません。選抜試験ですから当然そうだというのが原則ですが、一方では公表して欲しいという意見のあることも承知しています。し

とにかく、難かしいにしろ、やさしいにしろ、よい問題、適切な問題を作成しなければなりませんので、大学入試センターでは独自にこのことについて研究調査を重ねることはもちろんですが、随時随所で高校側等のご批判を伺うことにしています。特に大学入試センターとしては、高等学校側等の意見を公式的にお聞きするという趣旨で、共通第一次学力試験等連絡協議会をつくっています。

一つは制度のあり方など一般的な事柄について議論していただく総合部会で、もう一つは出題内容について批判していただく試験問題部会なのですが、これについては科目ごとに十五の部会をつくり、東日本、中日本、西日本の各圏内の一県から一人ずつ委員を出していただく。委員は二年交替制で圏内の県をぐるぐる回る形で、一科目三人の委員と大学入試センター側からの各教科・科目の出題部会の部長とで科目ごとの分科会をもち、そこで批判を伺うという仕組みになっています。そして、大学入試センター側の委員をぬきにして、高等学校の先生各科目三人で検討されたものを報告書という形で私に提出していただくということになっています。こうして、よい問題作成に努力したいと考えています。

かし、もし公表しますと個人の序列はもちろん、高等学校の序列も、大学の序列もあからさまになってしまいます。これは大変な問題だと思います。公表して欲しいという趣旨はわかりますので、受験生が自分の位置づけを判断する資料として、問題別の配点、正解例、平均点と

最高点、最低点とを公表することになっているわけです。

五代 発表すると逆に差別が出るということですか。

加藤 そうです。ですから絶対に公表はしません。

五代 今、問題になっている職業高校から受験する場合のハンディをどう考えますか。

加藤 現在の制度でもいわれていることですが、このことについては少し分譲論してきました。理屈からいえば、共通第一次学力試験の教科・科目は普通高校、職業高校を問わず必修科目として課せられているわけですが、ね。また、職業高校に限ったことではありませんが、数学一般、英語A、基礎理科の科目を加えてあります。これを履修した学校の生徒に限ることになっていますが、このこともここでの問題とかかわりあいがあります。

商業簿記などの代替科目を加えよという意見を聞いていますが、商業高校関係はよいとしても、工業、農業高校となりますと科目も多く複雑で、一般的に考えにくいので共通第一次学力試験にはとりあげないことにしました。従って、このことについては、第二次試験の方で考慮してもらうことにしたのです。一方、このことに関連

推せん入学制度

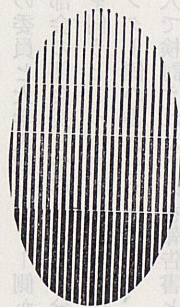
五代 推せん制度についての問題点はないですか。

加藤 推せん制をとり入れる大学で、共通第一次学力試験を受けることを前提とする大学と、受けなくてよく、調査書と併せて合否を決める大学との二通りあります。これは、各大学の自主性に任せています。

五代 先程、不慮の病気の問題について伺いましたが、もう一つ、身体障害の方、特に、目の不自由な方への配慮はどうなっていますか。

加藤 共通第一次学力試験では、特別な試験場を用意

して、推せん制度を活用すべきではないかということになったのです。推せん制度は現在もあるのですが、今度の入学試験について、今までよりもこの制度をとり入れた大学が十校増えています。つまり、第二次試験で代替科目を設定すること、推せん制度の活用でこれに対応しようというわけです。



します。点字による試験問題を作成しておりますし、そのための特別委員会を設けてあります。昨年の試行テストでも同様の方式で実施しましたが、本番では、受け入れる大学と協議してもらって、受け入れることがはっきりしたら共通第一次学力試験に志願していただきます。これを原則としていますが、共通第一次学力試験の志願が十月一日（編集者注）その後十月二日に変更となった。からということ、かなり早い時期ですので、協議中という確認があれば志願できるというようにしています。

受験は居住地でが原則

五代 一斉に生徒達が受けることになりましたが、その試験場の受け入れ態勢はどうなっていますか。

加藤 居住地受験ということになっています。というのは、都道府県単位といましょか各県には少なくとも一つの国立大学があるわけですから、その県内居住の受験者は、その大学が設定する試験場で受験するという

試験の実施期日の繰り下げ

五代 次に試験の実施期日ですが、できるだけ遅い方がよいという説がありますね。大学の入学を四月としな

いで九月入学説なども出ているようですが、

加藤 遅い方がよいのは当然ですね。ですが、今度の共通第一次学力試験には私立大学が参加していません。私立大学にとって入学者を決定することは、大学の経営その上で大きな問題なわけです。そのようなわけで、各大学の合格者発表を三月二十日以降に延ばすわけにはいきません。そこから逆算していきますと、前の年の暮、十二月下旬に共通第一次学力試験を実施すると日程的にはうまくいくのです。その線です。昨年六月末に文部省から、七月に入って大学入試センターから実施の大綱を発表したのです。しかし、この日程は高等学校の教育の流れを著しく乱すという批判が強くなりましたし、われわれもそのことには留意していたことですので、大学入試センターの仕事、大学側の処理も極度にきりつめまして、最近発表したとおり、一月中旬に共通第一次学力試験を行うというように日程を改正したわけです。九月入学とかを含めて根本的にこの日程に手を加えるとい

うことについては、国立大学だけの立場からは処理できないいろいろな問題があるわけですし、大きくいえば社会構造の問題から解決していかなければならないことなのです。

ただ、来年度に初めて実施することでもあり、なにしろ大改革なものですから、受験生が何人位になるのか、志願者総数については今のところ皆目見当が付きません。そのようなことも日程と関係がありますので、年を重ねるうちにそのへんの落ち着きもできて、そこからの改善はあり得ます。今のところ、二応の推定、それも最大限の推定数に対応できる用意をしておかなければなりませんので、今度の日程はそのぎりぎりのところなのです。



社会全体で育てて欲しい共通一次

五代 今回の大学入試改善というのは、大学教育にも高校教育にも非常に影響がありますね。最も基本的なことですが、どのようなところに重点を置くのですか。

加藤 大事なことは、現行の大学入試が高等学校の正常な教育を乱し、歪みを与えているということからの批判が強かったわけですから、それに応えようとしたことなのです。

そのことは先程お話ししたとおりでして、ただ一度だけの学力試験によるのではなく、多くの資料に基づいて、いいねいな試験で合格者を判定すること、よい問題をだし、正常な授業をしっかりやっておればよいのだということ、一次試験、二次試験を通じて基本的・一般的な学力と志望する大学、学部に対して適性があるかどうかという学力と資格とを見きわめるところとを図ったわけですね。



つまり、入学できればよいというだけのことではなく、大学側からいえば、それぞれの大学・学部での勉学に適した人材を求める。そのためには、受験生諸君にはしっかりと高校教育を勉強してもらい、将来の志をきちんと持っていたきたいということです。

もう一つ、大学側として考えなければならないことは、日程的なことでいつ試験をするのかということでの十分配慮すべきですが、これには先程申しましたように複雑な背景があります。

五代 一朝一夕にはいきませんね。

加藤 そうなんです。こんどの方式にもいろいろな批判がありますが、だからといって現在のままでよいというわけではありません。この制度も総論的にはよいというのですし、そうであれば時間をかけて育てていかなければならないのです。ドイツ、フランス、アメリカにしても、今の制度が定着するまでには十年、二十年、三十年と長い年月がかかっているのです。

五代 教育はまさに百年の計ですからね。

加藤 おっしゃる通りで、現在、社会的にかなりの不安があるようですが、それを見ると、二つの問題として分けて受け止めることが大事だと思うのです。

なにしろ非常に大きな改革ですから、こういうものが出てくるのかということ、つまり、入学試験制度そのものの中味はどういうものかということへの心配があります。これについては、今までお話ししてきたことから理解していただけたと思うのですが、実際の内容からいえば、今度の試行テストがそれでよし、さかのぼって国立大学協会の実地研究もあります。それらの結果をよくみ

ていただくとよいと思うのです。このことについての理解をいただくための努力は私どもは今後とも大いに努めようと考えています。

もう一つの不安というか、混乱というべきものに、現行の制度に慣らされてきていますので、この制度から新しい制度に乗りかえることの不安ですね。物理的不安というか、心理的不安というか、満員列車の中でかなり不平不満をもちながらも乗ってきた列車からおりて、別の列車に乗りかえようとするところにもまた新しい不安がおこる、そういうものになぞらえることができましょう。とにかく、このような不安あるいは混乱ということについては、大人が上手にリードしていかなければなりません。

受験生は「志」を大切に

五代 だから、受験生がよかったと思えるような方向に改善されるということが根本ですね。

加藤 それで、受験生諸君は、とにかくどこかの大学に入るというのではなく、先にもお話ししましたが、将来自分は何をしたいのか、そのためにはどこの大学を選ぶのかという「志」をしっかりもっていただきたいと思っています。そのために、大人たちが受験生とよく対話することが必要ですね。現に、一般的には高校生たちは「自分はもう大人なんだ」といっているのですから、それを素直に受け止めて「志」をたてる手助けをするようにしたいと思っています。

五代 そのように伺いますと、どうも大人自身に「志」のない人が多いので困るんですね。

加藤 そうですよ。五代さんはお母さん方の代表なのですから、その点をよろしく願いたいと思うのです。

五代 そんな……。ですからむしろ何をやりたいかで

せんね。私共も当然努力をしていますが、社会全般、父兄の方も高等学校の先生方も含めて、大人がリードしていく責任があると思いますね。

五代 父兄ももちろんのことですね。

加藤 社会全体がその趣旨を十分理解して育てあげていただくと同時に、その乗りかえのリードをしていただくようお願いしたいと思うのです。

五代 本当にそうだと思います。やはりみんながクルルに判断し、理解してよりよい方向に持っていかなないと、結局、苦しむのは生徒なのですからね。

加藤 おっしゃるとおりで、主人公はあくまで受験生です。

はなくて、どこの会社に入りたいかという大人が多いから、子供を指導できないのですよ。

加藤 将来、こんな仕事をしたいから、この大学のこの学部を選択するのだという意識を持っていたきたいと思っています。各大学にはそれぞれの特徴がありますから、それをよく考えて選ぶべきですね。

五代 ありがとうございます。

この対談は、大学入試センターにおいて、本年二月二十三日に行われたものです。

昭和五十四年度 国・公立大学入学者選抜のあらまし

1 新しい大学入学者の選抜方法

昭和五十四年度の国・公立大学入学者選抜から、従来の大学入学者選抜方法を改善して、共通第一次学力試験をとり入れた新しい選抜方法を実施することになりました。

これは、大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力と適性をもった者を、公正にしかも妥当な方法で選抜を行わなければならないし、また、入学者選抜に当たっては高等学校の教育を乱すようなことがあってはならないという理念に添って改められたものです。

この新しい選抜方法というのは次のようなものです。まず、共通第一次学力試験を各国・公立大学が一せいに実施し、これによって入学志願者の高等学校における一般的・基礎的な学習の達成の程度を測定します。続いて、各大学がそれぞれの大学・学部等の特性等に応じて第二次試験（第二次の学力検査、実技検査、面接、小論文等が必要に応じて実施する。）を実施します。各大学ではこれら第一次と第二次の試験の成績や、高等学校長から提出される調査書の内容などを総合して合否の判定を行うのです。これが今度の新しい選抜方法です。

2 共通第一次学力試験の出願資格

新しい選抜方法の実施によって、国・公立大学に入学を志願しようとする者は、まず共通第一次学力試験を受験しなければなりません。

共通第一次学力試験の出願資格は、従来の大学入学者選抜における入学資格と異なるところはあります。次に掲げる事項のいずれかに該当し、国・公立大学に入学を志願する者です。

- (一) 高等学校を卒業した者及び昭和五十四年三月卒業見込みの者
- (二) 通常の課程による十二年の学校教育を修了した者及び昭和五十四年三月修了見込みの者
- (三) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

これらに該当する者は、次のとおりです。

- ア 外国において学校教育における十二年の課程を修了した者及び昭和五十四年三月までに修了見込みの者
- イ 文部大臣の指定した者
- ウ 文部大臣の行う大学入学資格検定に合格した者及び昭和五十四年三月合格見込みの者
- エ その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 学力検査

(二) 昭和五十四年度からは、大学入学者選抜における学力検査は、第一次の学力検査と第二次の学力検査に分けて行います。

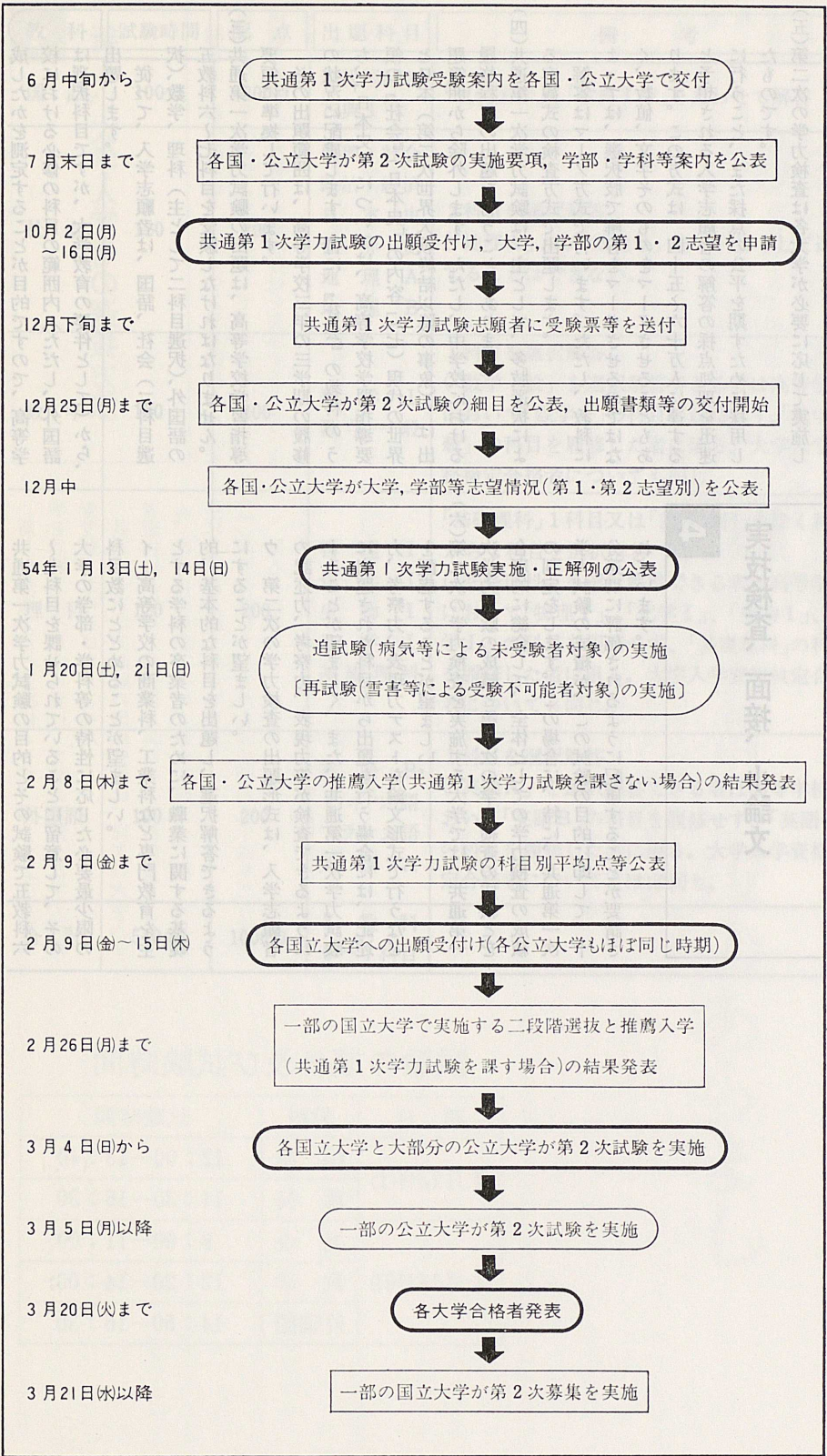
第一次の学力検査は、共通第一次学力試験とし

試験の期日及び試験時間

期 日	教科	試験時間
1月13日(土)	国 語	12:00-13:40
	理 科	14:30-16:30
1月14日(日)	社 会	9:00-11:00
	数 学	12:20-14:00
	外国語	14:50-16:30

5

昭和五十四年度国・公立大学
入学選抜実施日程一覧



6

共通第一次学力試験の
出願受付け、出願方法

- (一) 共通第一次学力試験の受験案内の交付等
- ア 共通第一次学力試験の受験案内と出願に必要な書類(志願票)等は、大学入試センターで作成し、昭和五十三三月六月中旬から各国・公立大学で交付しますので、最寄りの国・公立大学に直接又は出身高等学校を通じて請求すれば、交付されることになっています。
- イ 出願期間 共通第一次学力試験の出願期日は、昭和五十三三月二日(月)から十月十六日(月)(消印有効)までです。
- ウ 出願方法等 共通第一次学力試験の出願方法は、六月中旬から交付する受験案内にくわしく記載してありますが、あらまきは次のとおりです。
- (二) 出願方法
- ア 高等学校(盲学校、聾学校、養護学校の高等部を含みます。)を卒業した者及び昭和五十四年三月卒業見込みの者は、志願票を出身高等学校長に提出することになっています。
- 検定料は、それぞれの入学志願者が受験案内に折り込まれている納付書に記入して、日本銀行蔵入代理店(銀行・信用金庫)又は郵便局に六千円を納付します。その領収証書を志願票の裏に貼付してください。(出身高等学校長は志願票を取りそろえ、大学入試センターへ書留郵便により提出することになっています。)
- イ 通常の課程による十二年の学校教育を修了し

た者及び昭和五十四年三月修了見込みの者は、右記「ア」に準じて行うことになっています。

ウ 大学入学資格検定試験に合格した者と昭和五十四年三月合格見込みの者等は、志願票、大学入学資格検定の合格証明書と科目別合格証明書の写し等と「ア」で述べた検定料の領収証書とをとりまとめ、大学入試センターあて直接郵送することになります。

ただし、昭和五十四年三月大学入学資格検合格見込みの者のうち、高等学校(定時制、通信制の課程)に在学中の者は必要な書類を出身高等学校長に提出して、「ア」の取扱いを受けることとなります。

エ 志望大学、学部等の申請 入学志願者は、出願までに志望する大学、学部を決め、共通第一次学力試験の出願の時に第一志望、第二志望を申請することになっています。この志望の申請は、国・公立大学を問わず申請することができます。各大学へ第二志望を出願する時には、ここで申請した第一志望、第二志望のいずれかを選んで出願することが原則ですが、自己の勉学の進捗や共通第一次学力試験の自己採点によって、志願者が特に必要があると判断した場合には、ここで申請した第一志望、第二志望以外の大学、学部・類等に変更することができます。この場合、変更を届出る必要はありません。

オ 受験票 大学入試センターでは、出願を受理した入学志願者に対して、受験番号、試験場等を記載した受験票等を十二月下旬までに、直接入学志願者あてに郵送により交付します。

入学志願者が、住所を誤記した等のため、大学入試センターに返送されてきた受験票は出身高等学校長に一括して再送します。このようなことが

おこらないよう、住所記入には十分注意してください。

(三)資料の公表

大学入試センターでは共通第一次学力試験に関連する資料として、次のようなものをそれぞれ報道機関を通じて公表することになっています。

- (1) 入学志願者の志望する大学、学部、学部の申請状況
十二月中
 - (2) 試験問題とその正解例 試験実施後すみやかに
 - (3) 科目別全国平均点等 二月九日(金)まで
- なお、試験問題の大問別の配点は問題冊子の中に印刷してあります。試験問題の冊子は、試験終了後に入学志願者が持ち帰ることになっています。
- また、共通第一次学力試験の個人別成績は発表しないことにしています。

7 試験場

大学入試センターでは、入学志願者に対して、次に示すように試験場を指定します。試験場については、大学入試センターから送付する受験票に表示します。指定された試験場以外で受験することはできません。

- ① 高等学校を昭和五十四年三月卒業見込みの者(通信制の課程の卒業見込みの者は除く)については、原則として出身高等学校のある都道府県内の試験場を指定します。
- ② 高等学校を卒業した者及び通信制の課程による卒業見込みの者については、入学志願者の希望を考慮し

て、出身高等学校のある都道府県内の試験場又は居住している都道府県内の試験場を指定します。

- ③ 大学入学資格検定合格者等については、居住している都道府県内の試験場を指定します。

8 追試験の実施

疾病、負傷や交通機関の事故その他の止むを得ない事由によって、全教科又は一日分の教科の試験を受験できない入学志願者に対して追試験を行います。

この試験は、昭和五十四年一月二十日(土)、二十一日(日)の二日間、全国を七地区に分け、各地区ごとに一、二の追試験場を設定して実施します。追試験の出題教科・科目、試験時間等は本試験に準じて行います。この場合の追試験を受験できる者は、次のとおりです。

- ① 疾病、負傷等により全教科の試験を受験できない者で、試験開始前の昭和五十四年一月十二日(金)に追試験の受験を申請し許可された者

ただし、試験開始直前と開始以後の疾病、負傷及び自己の責めに起因する交通事故等のため受験できない者は、追試験を受験することはできません。

- ② 試験開始以後の交通機関の事故や一部の地域の災害等のため、試験の全教科又は一日分の教科の試験を受験できなかった者

これらの追試験受験者の決定は、入学志願者が指定された試験場を管轄している国立大学で審査のうえ、即決します。

9

再試験

再試験は、雪や地震等による災害やその他実施する側の責任によって、所定の期日に全教科又は一部の教科・科目の試験が実施できなかった場合に、実施することとします。

特に、降雪のために、試験の実施が困難になった場合には、試験開始時間の繰り下げのほか、共通第一次学力試験の実施期日の繰り下げによって、再試験の実施を考慮しています。

10

大学入試センターから各大学に
対する共通第一次学力試験の
成績の提供

各大学は、その大学の入学志願者について共通第一次学力試験の成績を、大学入試センターに請求しますが、大学入試センターは、その入学志願者の個人別の科目別得点と総得点をその大学に提供します。

これらの共通第一次学力試験の成績と第二次学力検査の成績とを合理的に総合する方法(例えば配点比率)は、各大学の自主的決定に委ねられていますが、共通第一次学力試験の成績を重視することが要請されています。

11

身体に障害のある者に対する
試験実施上の配慮

- (一) 共通第一次学力試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対して、障害の種類や程度に応じて特別の措置を行います。
 - (二) この場合、盲者の入学志願者に対しては点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等の措置を行います。また、その他身体に障害のある入学志願者に対しては、必要に応じて、特定試験場の設定、手話通訳者等の介助者付与などの措置をとることとしています。
 - (三) 身体に障害があり、志望する大学、学部等で修学上特別な配慮を必要とする入学志願者は、共通第一次学力試験の出願の前に、志望する大学と協議し、大学から協議書の交付を受けて、出願することとなります。
- 協議が早急に整わない場合は、協議中であるという文書でも出願できます。

12

各大学の第二次試験の
基本的事項等の公表

各大学は、第二次試験の内容(学力検査の実施教科・科目、面接、実技検査、小論文等を課するかどうか、推薦入学、第二次募集、二段階選抜等の特別の選抜方法を行うかどうか等)を昭和五十二年六月一日(木)から七月三十一日(月)までの間に決定して公表す

13

各大学の第二次試験
募集要項・細目の発表

各大学は、その大学の学部・学科等の内容、入学定員、学力検査の実施教科・科目、能力、適性等に関する検査の実施、その他特別な選抜方法によって第二次試験を行う場合は、その実施方法や内容等の基本的な事項について記載したものを「募集要項」として、昭和五十三年七月三十一日(月)までに発表します。

また、各大学は、募集人員、出願期日、第二次の学力検査の実施期日、検定料等を記載した細目を昭和五十三年十二月二十五日(月)までに発表します。

各大学の第二次試験に関して、すでに決定しているものは次のとおりです。

○第二次試験に係る検定料 国立大学の場合は、七千円(夜間で授業を行う学部では四千円)です。公立大学の検定料は、各公立大学が募集要項等に記載します。

○第二次試験の出願期間 昭和五十四年二月九日(金)から二月十五日(木)まで(公立大学もほぼ同時期)

○第二次試験の実施期日 昭和五十四年三月四日(日)から各大学が定める期間
国立大学と同時期に、多くの公立大学が第二次試験を実施します。

しかし、一部の公立大学は、昭和五十四年三月五日(月)以降に第二次試験を行います。その詳細は、公立大学の募集要項に記載されています。

○合格者発表 昭和五十四年三月二十日(火)まで

ることにしています。

14

特別な選抜方法

に各大学において発表します。
○第二次募集 昭和五十四年三月二十一日(水)以後
その実施要項は、その大学が適宜定めて公表します。

特別な選抜方法としては、「推薦入学」、「第二次募集」、「二段階選抜」とがあります。

(一)推薦入学

ア 推薦入学は、入学定員の一部について、出身学校長の推薦により、学力検査を免除して調査書の内容等を主な資料として可否を判定する方法ですが、学力検査の免除については、第二次学力検査についてのみ免除することを原則としています。ただし、大学、学部等の目的、特色、専門分野等の特性に応じて、特に必要がある場合には、共通第一次学力試験についても免除できることとしています。

イ 推薦入学の方式による出願の方法、受付期間等は、各大学が適宜定めてよいことにしています。

また、判定結果についての発表は、二月二十六日(月)(共通第一次学力試験を課さない場合は二月八日(木)まで)を行うことにしています。
(注) 共通第一次学力試験を課する推薦入学の方式を行う国立大学に出願し、これに不合格となった場合は、当該国立大学の第二次試験を受験することは可能です。ただし、当該大学が(三)のべてある二段階選抜を行う場合には、第一段階の選抜に

不合格となった者は最終的な検査を受験することができません。また、他の国立大学の第二次試験を受験することはできません。

(二)第二次募集

第二次募集とは、大学が合格者発表後(昭和五十四年三月二十一日(水)以後)に行うもので、入学定員の一部を留保して行うものと「入学定員に欠員が生じたときに行うもの」の二通りがあります。

この第二次募集を受験できる者は、共通第一次学力試験を受験している者で、かつ、いずれの国立大学にも合格していない者という条件があります。

これらの者を対象とする試験は、三月二十一日(水)以降に各大学が適宜定めて実施します。

(三)二段階選抜

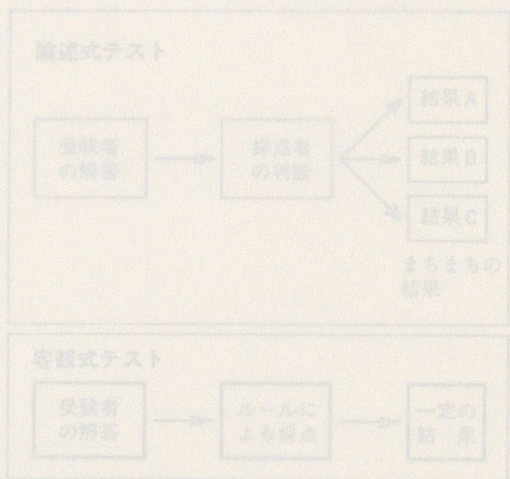
ア 共通第一次学力試験と第二次学力検査のそれ

それぞれの結果を合理的に総合判定をして、学力検査の成績とし、その他の資料とともに可否を決定することを原則としています。各大学において入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り、第二次学力検査等を綿密に実施することが困難であるため、特に必要がある場合は二段階選抜を実施することができるとされています。この場合には、主として調査書の内容と共通第一次学力試験の成績によって第一段階の選抜を実施し、その合格者について、更に必要な検査等行って最終的な合格者を決定することになります。

ただし、この場合には、第一段階の選抜に合格させる者の数が入学定員の三倍を下回らないよう配慮することになっています。

イ 二段階選抜の方式によって選抜を行う大学は、第一段階の選抜を行います。その判定結果の発表は、二月二十六日(月)までに行うこととされています。

論述式テストと客観式テストのちがい



客観テストについて

客観テストとは、採点者の主観に左右されない、客観的に採点できるテストのことである。客観テストの利点は、採点の公平性、採点の迅速性、採点の正確性にある。客観テストの欠点は、問題の作成が難しい、問題のバリエーションが限られる、問題の難易度が調整しにくいにある。

客観テストの種類には、選択式テスト、是非問題、並び替え問題、穴埋め問題、図表読み取り問題などがある。客観テストの作成には、問題の作成、採点の自動化、採点の結果の集計などが必要である。

客観テストの活用には、入試、授業評価、学習成果の評価などに活用されている。客観テストの活用には、問題の作成、採点の自動化、採点の結果の集計などが必要である。

客観テストについて — 受験生への指針 —

新しい大学入試の制度は、現行の入試制度に対する批判に比べて、その欠陥を改善する目的で設定されたものであるが、その第一段階で行われる共通第一次学力試験がコンピュータ採点を導入した客観テスト形式で行われるということは、一つの大きな特徴であるといえます。

この客観テストは決して万能というわけではありませんが、従来の記述式テストとはまたちがった狙いと優れた特徴を備えています。

客観テストは、半世紀以上も前にアメリカで登場してきました。それが生まれてきた背景には、いままで用いられてきた論述形式の試験では、採点者の個人差によって同一答案の判定結果がまちまちで不公平になるという批判が強かったからです。そこで出題方法を変えて採点が公平になるように、客観テストが生まれてきました。それは図のように、採点者の判断を途中で介在させないで、受験者の解答をあらかじめ設定したルールによって直接採点する方法とによってよいでしょう。その特徴のゆえに「客観テスト」という言葉が使われるようになってきました。

しかし、客観テストはただ単に採点が客観的で公平になるというだけではありません。もっと別の大きな特徴が生かせることも分ってきました。それは論述式とはちがって、基礎的な問題を広い範囲にわたって数多く出題することができるということです。

従来の論述式の試験では、むずかしい問題を時間をかけて解答してもらう代わり、限られた試験時間内ではそれほど多くの数の問題を試みる事ができず、日

頃の勉強ぶりを十分発揮できるチャンスを与えられないままに終わってしまう受験生も少なくありませんでした。客観テストでは、一問当たりの解答時間が比較的短かくて済みますから、基本的な数多くの事柄を目的別にくわしく問うことができます。従って、ふだん学校で学ぶべき基本的な事柄をきちんと正確に頭に入れておくことが、それに備えるいちばん着実な勉強法といえるでしょう。

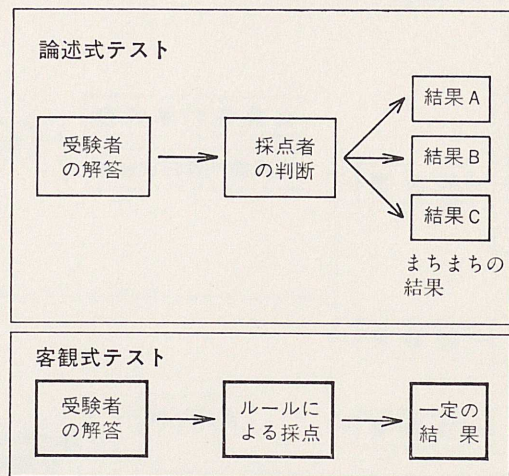
しかし、だからといって客観テストはやさしく、また高い点がとれるとは限りません。そこでは確実な知識と正確な理解が要求されますから、あやふやな勉強の仕方では必ずしもよい成績が得られるとは限らないでしょう。

例えば、選択式の問題では、同じような選択肢が並んでいますから、確実な理解がないと、どれが正しいのか迷うばかりで満足な答を見い出すことはむずかしいでしょう。

客観テストの問題は、単なる知識問題や暗記ものばかりではありません。もちろん基本用語等の正確な知識は必要ですが、実際に自分で答を導かないと正しい解答に到達しないものもありますし、与えられた設問の趣旨を正しく理解し、問われている事柄の本質部分を把握しないと判断できないような選択問題も多いことでしょう。そのためには用語の正確な知識だけでなく、設問の文章や内容を確実に理解したり、与えられた拮抗条件の中で、もっともふさわしいものを見い出す判断力も問われてくることでしょう。

客観テストでは問題数が多くなるため、要領よく早

論述式テストと客観式テストのちがい



く答えられる人が有利であると考える人がいるかも知れませんが、その心配は少いと思われます。もし基本的な事柄について問われた問題なら、それに時間をかけて思い出さねばならないというのでは困るでしょうし、応用問題などでは解答に必要な時間を十分考慮して作りますから、時間が足りなくて困るということもないはずです。しかし、だからといって分りそうにない問題に長時間かけるのは賢明な方策ではありません。

よく、選択式テストではまぐれでも正解を得る人がいて不公平であると思われる人が多いようですが、当て推量やいかげんな解答だけでよい点のとれる可能性は少ないものです。問題数が多ければ、論述式よりも実力が反映されやすいという研究も多いのです。また、コンピュータで採点するため、ある問いに対する解答とある問いに対する解答との関連性や、一貫性をみて本当に理解しているかどうかを確かめながら採点するといった複雑な方法をとることも可能ですから、必ずしもでたらめ解答するだけで、よい点がとれるとは限らないでしょう。少しでも自分が正しいと判断する方向で解答するのがもっとも賢明なやり方と思われる

つぎに、客観テストは採点ルールがきちんと決められていいますから、それに従った方法で解答しなければなりません。コンピュータは表明されなかった相手の気持まで察してはくれませんが、例え正しい考え方をしていたとしても答え方が間違っているのは、それらに結びつきません。従って、説明は気を落ちつけて注意深く読むことです。しかし、それほど複雑な答え方を要求するような問題はないと思いますので、必要以上に不安になる必要はなく、落ち着いて注意事項を読めば答え方に迷う心配は少いでしょう。七十二ページの例はそのための参考になるでしょう。

解答はマーク方式によることになっていますが、こ

れは与えられた解答用紙の指定欄をぬりつぶす方式です。もし、一度ぬりつぶした解答を修正したいと思つたときは、消しゴムでよく消して正しいと思う場所をあらためてぬりつぶせばよいようになっていきます。あまり消えのよくない(きたなくなる)消しゴムでない限り、もとの解答のあとがうすうすに残っていたとして、コンピュータは濃い場所のマークを判断して間違いなく読みとることができます。

もちろん客観テストも万能ではありませんから、受験生自身の文章表現によつてしか解答の示し得ないような問題は課することができません。それは各大学がそれぞれ実施する第二次試験の方に任されています。しかし、客観テストは解答形式に制約があるだけで(マークシートによる解答)、想像以上に多彩な思考様式を求めることができます。特に基本的な概念を正確に理解しておくことは、どの科目においても大切なことと思われます。

○×式や選択式の問いに早く答えることだけ練習するような勉強法とか、理由も尋ねないで正解だけを丸暗記するような勉強法は、一時的に点がとれるようになったとみえても長くは続かず、数多くの問題すべてにわたつてそれがうまくいくことはないでしょう。基本的な用語や事項は正確に理解し、ある事柄はどのような角度から問われても答えられるように、その本質的な意味と理由を確めながら、偏りなく積み重ねていく勉強法が、結局のところ客観テストでよい成績を収める近道であるといえるでしょう。客観テストについての禁物はあやふやな理解にもとづく即席の勉強法です。そのため、ふだんの着実な勉強法が大切であることは記述式・客観式テストを問わず共通していることで、客観テスト向きの特別な勉強法があるわけではありません。

共通第一次学力試験に関する 一問一答

Q1

共通第一次学力試験を実施するメリットは何ですか。また、これにより入試地獄の解消が期待できますか。

A

大学入学者の選抜は、学力検査、高等学校長から提出される調査書、その他受験生の能力・適性を判定することができると資料等によって合理的に総合して行うことが望ましいことですが、現状では、多くの場合、学力検査の成績を中心とした判定が行われています。この入学試験に對して、高等学校の教育内容を逸脱したり、範囲を超えた出題がみられ、更にいわゆる難問・奇問といわれるような出題があり、そのために受験生が必要以上の準備にかりたてられ、高等学校の教育に歪みを与えるようになった、などの問題点が指摘されるようになりました。このようなわけで大学入学者選抜方法を改善すべきであるという要望等が強く出されるようになってきました。

このような弊害を改善するために、永い年月にわたって検討を重ねて、今度の新しい大学入学者選抜の方式が作りあげられたのです。すなわち、高等学校における教育の内容も十分に検討しました。まず、衆知を集めて適切な試験問題を作成しなければなりません。その上で、高等学校が必修科目としているものについて学力検査を行いますと、高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を測定することができ、このことは、各大学が共通的な立場で判定資料としてとりあげることができ、共通第一次学力検査として実施することにしたのです。一方、各大学並びに学部・学科等はそれぞれに特色をもっていますので、その立場からの第二次試験を行うこととしたのです。この第二次試験の一つとしての学力検査は高校における選択科目に對して考えることができます。

で、その科目の数は少ないものとなるはずで、第二次試験では小論文や面接も課することが考えられています。このように共通第一次学力試験の結果と第二次試験の結果とを合理的に総合して適切な選抜を行おうとしているのです。こうすることによって、今まで歪めていたという高等学校教育の正常化にも資するものと思います。

従って、高等学校における基本的な学習に打ち込むことが重要になると考えられますし、その成果が大学入学者選抜試験に生かされることになると思われまます。これまで必要以上に求められたといわれるような受験のためだけの勉強からは、解放されることが期待されます。

各大学の第二次試験の学力検査は、各大学の学部・学科等の特色に応じて必要と認められる科目について行われることとなりますが、受験生の側からいえば、高校において自分の適性や将来の進路に応じて選択した科目に對応することになりますので、受験生の負担を増加することのないように科目数を制限することが要請されているのです。

こんどの新しい大学入試の方式は、今まで述べたような趣旨でまとめられたものですから、従来の弊害を改善するものであるし、そういう意味で入試地獄の解消に役立つものと考えています。しかし、そうはいっても、受験者の数は入学定員よりはるかに多いわけですから、倍率という立場からは入試地獄は解消されることは何もありません。新しい入試の性格や内容を十分に理解して、適切な大学を選択して志願することを期待しています。

Q2

共通第一次学力試験は、教育の国家統制につながる恐れはありませんか。

A

共通第一次学力試験は、各大学が共同してこれを実施するものであるという性格をもっています。従って、その中心的な実施機関として、大学の共同利用機関としての大学入試センターが設置されたのです。この大学入試センターは、各大学の意思が十分反映されるような管理組織をもって運営されています。例えば、受験者に直接的に關係する試験問題は、高等学校の教育課程に精通した多数の国立大学の教官によって、衆知を集めて作成されることになっています。また、大学入試センター所長への助言機関としての評議員会は国立大学長、公立大学長並びに学長経験者等で構成されていますし、重要事項を協議する運営協議会の委員はすべて大学の教官で構成されているなど大学の共同利用機関である性格が十分発揮できるようになっています。また、教育の国家統制につながるというような恐れのないものになっています。

Q3

大学入試センターの性格と組織はどのようなようになっていますか。

A

大学入試センターは、「国立大学の入学者選抜の一環として実施される共通第一次学力試験に關し、試験問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うとともに、大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を行う」機関で、国立学校設置法に基づき国立大学の共

同利用機関として設置されたものです。

センターは、各大学との關係においては、共通第一次学力試験の実施に關して、担当する業務の範囲内で責任を分担することとなりますが、その運営上、国立大学の意向が反映されるように、主として国立大学の代表者からなる評議員会、運営協議会等が中心となつて運営されることになっています。その組織は次のとおりです。

(1) 機構図 機構図は下記のとおりです。

(2) 評議員会

十五人の評議員により構成され、大学入試センターの事業計画その他の管理運営に關する重要事項について審議し、所長に助言を行う。評議員は、国立大学の学長その他の学識経験者のうちから、国立大学協会と協議した上で所長の推薦により、文部大臣が任命する。任期二年。

(3) 運営協議会

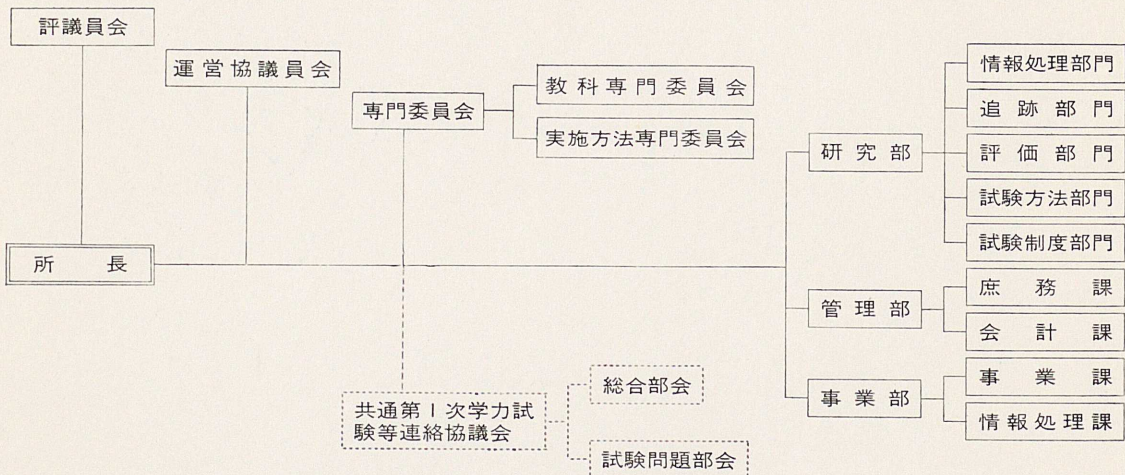
二十一人の運営協議員で構成され、共通第一次学力試験の実施計画に關する事項、その他センターの運営に關する事項で、所長が必要と認めるものについて所長の諮問に應じて協議する。運営協議員は、センターの教授・助教授並びに国立大学の教授又は助教授及びその他学識経験者のうちから、国立大学協会と協議した上で所長の推薦により、文部大臣が任命する。任期二年。

(4) 専門委員会

共通第一次学力試験に關し、専門的事項を処理する委員会。約二百人の国立大学教官を委員とする教科専門委員会、共通第一次学力試験の試験問題の作成に当たり、約二十人の国立大学教官を委員とする実施方法専門委員会は、共通第一次学力試験の実施方針の検討、情報処理システムの策定、テスト理論による成績の分析及び試験問題作成者への助言に当たる。専門委

大学入試センター機構図

昭和53年4月1日現在(定員68人)



員の任期は二年で、毎年半数交替。
(5) 共通第一次学力試験等連絡協議会
高等学校側の意見を共通第一次学力試験の実施等に反映させるため、高等学校長及び教育長の代表者、センターの代表者等十六人で構成する総合部会と、高等学校教員四十五人及びセンターの試験問題作成責任者等十五人で構成される試験問題部会とからなる。

Q4 大学入試センターの研究部門は、どのような研究を行うのですか。

A 大学入試は、年を重ねるに従って改善を続けていかなければなりません。そのためには、選抜の実施方法、学力検査の問題、合否判定の方法、選抜制度等について科学的・実証的な研究の裏付けが必要になります。

また、共通第一次学力試験の実施の完全を期するためには、実際に得た資料をもとに、科学的・分析的な研究を行い、その成果を実施の上に活用するなど、不断の改善が必要不可欠な点もありません。

このようなことに関して、基礎的な研究をするため、センターには次の五研究部門を設けていますが、それぞれの研究事項を例示すれば次のとおりです。

- (1) 情報処理部門
採点処理システム、解答用紙の設計等、共通第一次学力試験の全般的な情報処理システムの開発・改善の研究及び客観テストの信頼性、妥当性の向上に関する調査研究等
- (2) 追跡部門
① 共通第一次学力試験、第二次試験、高校の成績、大学入学後の成績その他等との相関関係等に関する研究

- ② 研究方法の開発・改善の研究及び客観テストの信頼性、妥当性の向上に関する調査研究等
- (3) 評価部門
① 共通第一次学力試験問題の内容の評価（問題の能力弁別力、得点構造・配点の適切性など）に関する研究
- ② 能力評価に関する研究
- ③ 客観テストの信頼性、妥当性の向上に関する調査研究等

- (4) 試験方法部門
共通第一次学力試験を含む試験実施方法の研究並びに各国の入試方法の比較研究
- (5) 試験制度部門
大学入学者選抜方法の改善に関する研究及び各国の入試制度の比較研究

Q5 大学入試は、大学側の立場からだけでなく、高等学校側の意見が十分に反映されなければなりません。が、どのようにしているのでしょうか。

A 大学入試は大学が入学者を選抜するために行うものですから、これを実施する全責任は大学がもたなければなりません。しかし、受験生は高校生等なので、大学が高校並びに高校生をよく理解していなければならないことも当然のことです。そこで、共通第一次学力試験に関する高等学校側の意見を、大学入試センターの事業並びに共通第一次学力試験の実施方法、問題作成などに反映させていくことは、この入試方法をよりよいものにしていくために、非常に重要なことです。このため、大学入

試は大学が入学者を選抜するために行うものですから、これを実施する全責任は大学がもたなければなりません。しかし、受験生は高校生等なので、大学が高校並びに高校生をよく理解していなければならないことも当然のことです。そこで、共通第一次学力試験に関する高等学校側の意見を、大学入試センターの事業並びに共通第一次学力試験の実施方法、問題作成などに反映させていくことは、この入試方法をよりよいものにしていくために、非常に重要なことです。このため、大学入

試センターでは、高等学校側との間に共通第一次学力試験等連絡協議会を昭和五十二年十月一日から設置しています。

この連絡協議会は、大学入試センターの規程によって設置したのですが、高等学校等の側と公的に連絡協議する組織であるという点で大きな意味をもつものです。この連絡協議会には総合部会と試験問題部会とが置かれています。

(1) 共通第一次学力試験に関する一般的、包括的な事項については、総合部会で連絡協議を行います。

この部会は、全国高等学校長協会代表者六人、都道府県教育長協議会等代表者五人、センターの代表者五人の十六人の委員で構成されています。

共通第一次学力試験の実施期日の繰り下げと、これに伴う高等学校側の協力態勢については、すでにこの連絡協議会で数回にわたって協議されました。

共通第一次学力試験だけでなく、広く大学入試に関する諸問題についても、この部会で討議されることとなりますが、各大学や、国立大学協会、文部省など関係方面にはその意見が進達されることになっています。

(2) 共通第一次学力試験（試行テストを含む）に出題された試験問題の内容、程度、出題方法については、試験問題部会で協議されます。

この部会は、各都道府県教育委員会から推薦された四十五人（一科目につき三人、十五科目合計四十五人）の高等学校教員と、センター内の各試験問題作成責任者十五人とで構成されています。

この部会は、各科目ごとの分科会に分かれて協議を行い、協議の結果（試験問題の評価）は大学入試センター所長に報告されます。大学入試センター所長は、この協議の結果（評価）を試験問題作成の上に十分反映させることとしています。

また、教科別の全国的教育研究団体にも試験問題に

関する意見を求めます。

これらの協議会組織とは別に、全国七地区において開催する共通第一次学力試験の説明会においても、現場の高等学校教員、PTA関係者等などから直接意見を伺い、それぞれ今後の改善に資することとしています。

Q6 諸外国の入試制度はどうなっていますか。統一テストは行われていますか。

A 主要諸外国の大学入学者選抜の方法をみると、西欧諸国では、いずれも統一的なテストが実施されていますが、そのテストの性格については、国によってそれぞれ違いがあります。大別すると次のようになります。

- ① 各大学が統一テストの成績をもとに、その他の資料（大学が行うテスト、調査書など）を加えて選抜を行うもの（アメリカ合衆国、イギリス）
- ② 統一テストによって大学入学資格を与えて、大学に入学させる制度をとっているもの（フランス、西ドイツ）

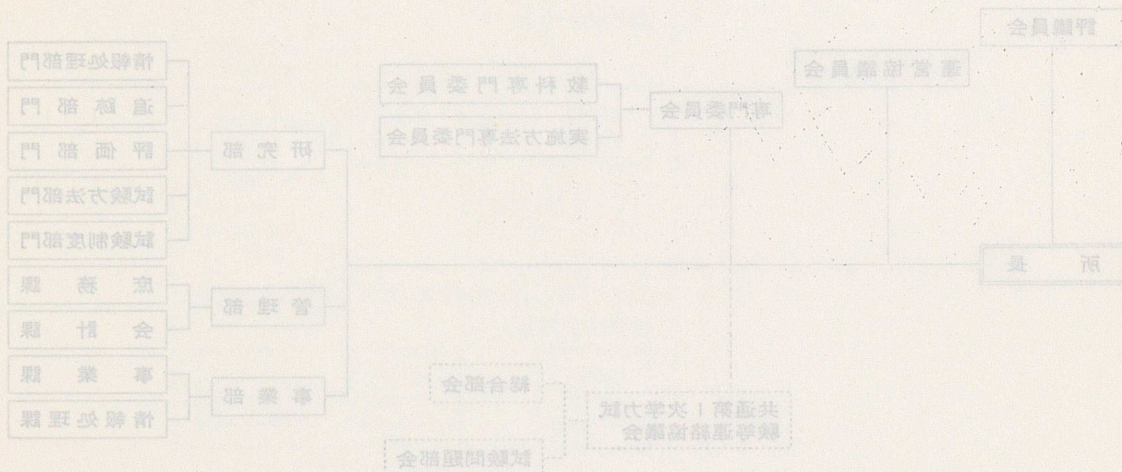
しかし、後者の方法をとっているフランス、西ドイツにおいても、近年、大学進学希望者が増加したことに伴って、有資格者が志望大学、学部へそのまま入学することが困難になってきたため、関係機関による調整が行われています。

なお、そのほか、各大学がそれぞれ独自に入学試験を実施する制度をとっているもの（アメリカ合衆国の一部の大学、ソ連邦）、省・特別市ごとに統一大学入試を行うもの（中国）等があります。

- 各国における入試制度の概要は、次のとおりです。
- (1) アメリカ合衆国

図解一 大学入試

(人88員会)会財日 日 年2002



全国的な統一テスト機関（大学入学試験委員会「CEE B」、アメリカ大学テスト協会「ACTP」等）が実施する共通テストの成績、内申書、大学が行うテスト（面接・小論文等）等の結果に基づいて各大学が入学者を選抜する方法がもっとも一般的に行われています。そのほか、入学試験を行わずに高等学校の調査書等により選抜を行う大学や、少数ですが、大学が独自に入学試験を実施するところもあります。

(2) イギリス

総合大学を中心に設けられた八つの試験機関が実施するGCE試験の合格者（志願者は、各大学が要求するレベル、科目に応じて受験する。）について、大学への入学を斡旋する機関（大学入学事務統一協議会「UCCA」）が、志願者の志望に応じて、全国の各大学にGCE試験の成績、内申書等を回付します。大学はこれらの資料をもとに選考して、可否を決定します。（オクスフォード大学、ケンブリッジ大学のように、更に大学独自の試験を課する場合もあります。）志願者は、第六希望まで志望することができ、その志望に従っていずれかの大学に合格できるまで資料が回付されています。

なお、近年の後期中等教育進学者の増加に伴って、試験制度全体の改革が問題になっています。

(3) フランス

バカロレア試験及び技術者バカロレア試験（全国一律に実施される中等教育修了の国家試験）の合格者は、パリ地区内の大学（十三大学）及び医歯系学部を除き、バカロレアの種類に応じて全国の希望する大学に入学できることになっています。

パリ地区の大学及び医歯系学部については、大学区総長、関係大学長で構成する委員会が、志願者が定員を超過した分について、第二志望校に回すなどの調整を行っています。

しかし、近年になって進学希望者が増加したことや、大学入学者が二年目までに約四十％も脱落してしまうことなどから、大学入学制度の改革が広く議論の対象となっています。

また、上級管理職等になるためには、グランゼコール（高等専門学校）を卒業しなければならないといわれていますが、これらの学校への入学は、激烈な入学試験に合格しなければなりません。

(4) 西ドイツ

西ドイツでは、アビトゥア試験が各州の文部大臣の委嘱に基づいて、各高等学校ごとに組織される委員会によって実施されます。

これは、高等学校（ギムナジウム）の卒業試験であると同時に大学入学資格試験であって、その合格者は、原則として希望する大学、学部に入學できます。しかし、近年になって大学進学者が増加し、希望者が特定学部等に集中する傾向にあることから、一九七三年に「中央学籍配分機関」が設置され、この機関が、志願者の集中する学部・学科等の入学者について、全国的な立場から選考と配分を行っています。

この選考は、入学志願者のアビトゥア試験の成績、試験合格からの経過年数、家庭事情等を考慮して行われ、その結果によって大学に割り当てを行います。

いずれにしても、進学希望者の増加によって、志望大学、学部への入学が困難となってきたため種々の問題が生じています。

(5) ソ連邦

ソ連邦高等・中等専門教育省の発表する入試科目、出題範囲に基づいて、各大学が入学試験を実施し、選抜を行います。このほか、成績優良者の無試験入学、実務経験者の優先入学制度があり、その競争は激烈であるといわれています。

Q7

国立大学の入試期日の一元化は、志願者の受験の機会を減少させることになるので改善とはいえないのではないのでしょうか。

A

国立大学の一期校・二期校の区別を廃止して一元化することについては、この冊子の対談の中でくわしく述べられていますので、それを参照してください。

国立大学協会では、この一期校・二期校の問題について、大学入試の方式の改善の問題とは別個に検討を続けてきました。そして、一元化することが望ましいという結論は入試方式についての結論を得る前に決定されていたことですが、文部省では大学入試改善会議の意見もふまえ、これらの二つが無関係ではなく、広く大学入試の改善という立場から考えるべき性質のものであるというので、共通第一次学力試験の実施と関連して、五十四年度の入学希望者から行うことにしたものです。

大学入学を志願するということは、大学ならばどこでもよいということではなく、しっかりと志をたてて、それによって志望する大学を選ぶべきであることはもちろんのことです。一期校・二期校の区別には弊害がありますので、一元化することにしたのですが、しかし、しっかりと志のもとに志望するとしても、そこには幅をもたせるといえるには確かに意味があります。

そのような趣旨を生かすことは考えなければなりませんので、こんどの入試方式の中にもそのことを努力をしました。共通第一次学力試験の出願のときに志望する大学を二つまで記入することができるとしたこと、その集計の結果を公表すること、共通第一次学力試験の正解例に加えて平均点や最高・最低点などを公表することとしたことがそれです。これによって志

Q8

共通第一次学力試験では、受験生のどの程度の学力等を測定するのですか。

A

大学入学希望者の選抜を行うに当たっては、大学教育を行う前提として、これに必要な基礎的学力と適性を判定することが必要になりますし、それに加えて、個々の大学、学部等の目的や性格、専門分野等に応じた資質と能力とを判定するための資料を得ることが必要となります。

このうち、特に大学教育を行うために必要とされる基礎的学力の測定については、各大学が個々に検査を実施するよりも、衆知を集めて作成したすぐれた試験問題によって、全国的規模の共通学力検査を実施して、その結果を利用するほうが、より信頼度の高い資料を得ることができると考えられます。このような観点から、共通第一次学力試験では、大学教育に必要な基礎的学力、言いかえるならば、高等学校における基礎的・一般的な学習の達成の程度を測定しよう

とするものです。

具体的に言えば、高等学校ですべての生徒が履修することになっている必修教科・科目についての学力試験を行うこととしています。ただ、英語等の外国語は高校では選択科目になっていますが、大学教育という立場にたつと、必要な科目ですから、この学力試験ではこれを加えています。

Q9

調査書や実技検査、面接、小論文、健康診断等の取り扱いについては、どのようなになりますか。

A

大学入学者の選抜の原則は、調査書、学力検査、大学が必要に応じて実施する健康診断、その他大学が必要と認める資料によって、入学志願者の能力、適性等を合理的に総合して判定することにあります。

共通第1次学力試験を実施しても、この原則は変わることはありません。

共通第1次学力試験は、国・公立大学入学者選抜における学力検査の一環として、国立大学が共同で実施するもので、この共通第1次学力試験の成績と、各大学が必要に応じて実施する第2次試験の成績、更に、調査書その他の資料を合理的に総合して判定することになります。

従って、各大学は、学部・学科等の特性に応じ、実技検査、面接、小論文、健康診断等を実施し、総合判定の資料とすることになりますが、学部・学科によっては、学力検査は共通第1次試験だけとし、これに調査書、実技試験、面接、小論文等の結果を総合して判定する場合もあります。

Q10

共通第1次学力試験の試験問題は、どこで、誰が作成するのですか。

A

大学入試センターは、広く全国の国立大学教官の中から教科専門委員を委嘱します。これらの委員が科目別の問題作成部会に分かれ、この部会で共通第1次学力試験の問題を作成します。

なお、年を重ねるに従って出題傾向が固定化することはよくないことから、それらのことを防ぐために、委員の任期は二年とし、毎年半数ずつ委員が交替することとしています。このようにして適切なよい問題を作成することに努力しています。

Q11

問題の適否の評価と改善について、どのような体制をとるのですか。

A

大学入試センターの科目別問題作成部会では、実施方法専門委員会と連絡をとりながら試験問題の改善に当たっています。

しかし、共通第1次学力試験に対する信頼性と妥当性を更に高めていくためには、常に調査研究の裏付けをもとに試験問題の改善を図ることが必要ですが、大学入試センターでは研究部に追跡と評価についての部門を設けて、共通第1次学力試験問題についての多くのデータをもとに改善についての研究を行っています。それによって改善をおしすすめることとしています。

更に、評価方法等にも改善を加えていく必要がありますので、研究部では、これについての調査研究も行

うこととしています。

問題の適否については、共通第1次学力試験等連絡協議会試験問題部会が設置されていますので、ここで高等学校関係者の意見を聞くことにしていますし、そのほか教育研究団体等にも検討をお願いしています。これらの意見については、今後の試験問題の作成に役立てていくこととしています。

Q12

共通第1次学力試験の受験科目数及びその出題はどのようなのですか。

A

共通第1次学力試験は、高等学校における学習の達成度を評価することを目的としています。試験に当たっては、国・公立大学の受験を希望するすべての受験生に対して、高等学校の普通科・職業科の区別なく、平等に機会を与える必

Q13

「数学一般」、「基礎理科」及び「英語A」は届出選択科目となっていますが、どのような場合に選択できるのですか。

A

共通第1次学力試験の教科・科目は、主として、高校で履修する必修科目から出題されますが、職業科の課程や定時制の課程などで、「数学I」、「理科の二科目」、あるいは「英語B」の科目を課していない高校があり、これらのかわりに「数学一般」、「基礎理科」、あるいは「英語A」を課していることがあります。このような高校からの入学志願者が不利にならないように、これらの三科目について届出選択ができることとしました。

しかし、例えば「英語B」を履修した者が、共通第1次学力試験において「英語A」を選択するようなことになれば、「英語A」を高校で履修した者は、著しく

要がありますので、高等学校で履修した必修科目の範囲内（ただし、外国語は、大学入学の要件とします）で実施することとしています。従って、出題教科・科目は次のとおり五教科六・七科目になります。

国語Ⅱ現代国語、古典Ⅰ甲を合わせて一科目
社会Ⅱ倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史、地理A、地理Bから二科目選択（地理A、地理Bの二科目選択は不可）
数学Ⅱ数学一般又は数学Iの一科目
理科Ⅱ基礎理科一科目又は物理I、化学I、生物I、地学Iから二科目選択
外国語Ⅱ英語A、英語B、ドイツ語、フランス語から一科目選択

なお、数学一般、基礎理科、英語Aについては、その科目を高等学校で履修した者のみに限るという制限がありますので注意してください。（詳細は、次の質問の中で述べられています）

不利となるので、そのようなことがおこらないように、これらの三科目の選択には、次のような制限を設けています。

- 「数学一般」の選択 高校において、「数学I」の科目を履修せず、「数学一般」の科目を履修した者に限る。
- 「基礎理科」の選択 高校において、「物理I」、「化学I」、「生物I」又は「地学I」の科目を履修せず、「基礎理科」の科目を履修した者に限る。
- 「英語A」の選択 高校において、「英語B」の科目を履修せず、「英語A」の科目を履修した者に限る。

Q 14

共通第一次学力試験の試験場は、入学志願者の希望によって決められるのですか。

A

(1) 高等学校卒業見込みの者は、入学志願者が在学している高校がある都道府県内の試験場で受験することになります。

(2) 高等学校をすでに卒業した者や高等学校の通信制の課程を卒業する見込みの者は、入学志願者の希望によって、出身高校の所在する、又は居住している都道府県内の試験場で受験することになります。

(3) 大学入学資格検定合格者は、居住している都道府県内の試験場で受験することになります。

これらの試験場は、原則として国・公立大学に設定されますが、志願者数によっては、公立高等学校等が試験場として使用されることもあります。

なお、試験場は受験票に指示されますが、その指定された試験場以外では受験できません。

点字の試験問題で受験する者には、各都道府県の公立盲学校の一校が試験場として設定されることになっています。

Q 15

職業科の高等学校出身者に対しては、どのような配慮がなされていますか。

A

共通第一次学力試験は、主として高等学校における一般的、基礎的な学習の達成程度を評価することを目的としています。ですから、高等学校の普通科、職業科共通の必修科目を中心とした科目について試験を行うこととしています。

従って、職業科出身者に対しても平等の立場で受験する機会が与えられることになっています。しかも、数学、理科、英語については、主として職業科の教育課程にとり入れられている数学一般、基礎理科、英語Aの科目について出題を行い、これらの科目を履修した者が選択解答できるようにしてあります。

また、各大学の第二次学力検査の実施に当たっては、職業科高校出身者のため、「職業に関する基礎的、基本的科目を出題し、選択解答できるよう特に配慮することが望ましい。」とされています。

Q 16

身体障害者の受験については、どのように配慮されていますか。

A

身体に障害のある志願者の共通第一次学力試験の受験については、障害の種類・程度に応じて、試験問題の点字化、試験時間の延長、その他特定試験場の設定、手話通訳者等の介助者をつけるなどの措置をとることにしています。

五十三年十二月の試行テストでは、一九四名(うち、点字によるもの二十七名)が、次のような方法で受験しました。

- ① 点字受験者について
 - ア 点訳した試験問題によって受験し、点字により解答。各教科の試験終了後、受験生は自分の点字解答を読み上げ、これを監督者がマークシートに転記し、照合・確認した。
 - イ 試験場は、公立盲学校に設定、公立盲学校教諭を監督補助者に委嘱した。
 - ウ 試験時間は、一般の場合の一・五倍。
- ② 点字受験者以外の身障受験者について
 - ア 一般受験者と同様に、同じ試験場で受

イ 験。

障害の種類等の必要に応じて次のような措置をとった。

- ① 聴覚障害者には、公立聾学校の教諭を監督補助者に委嘱し、注意事項の伝達等について手話通訳した。
- ② 弱視者には、拡大鏡等の使用を許可した。
- ③ 強度の肢体不自由者は、介助者をつけて別室で受験した。
- ④ マークシートの記入不能者については、各教科の試験終了後、監督者が解答をマークシートに転記した。

本試験の実施に際しても、マークシートの転記を大学入試センターで行うほかは、おおよそそのような方法による計画です。

ただし、身体に障害のある志願者については、入学を志望する大学、学部等で修学上の特別な配慮を必要とする場合には、共通第一次学力試験の出願の前に志望する大学と協議し、大学からの協議の結果の文書の交付を受けて出願することとなります。

なお、この場合、協議が早急に整わないときには、協議中であるという文書でも出願できるようにしています。

Q 17

雪害のために受験できない場合の対策は、考えていますか。

A

試験実施期日が十二月下旬から一月中旬に繰り下けになりましたので、北海道、東北、北陸など雪の多い地方では、豪雪等の障害によって、試験が予定どおり実施できなくなる場合が考えられますので、次のような対策を講ずることにし

ています。

- (1) 交通機関が短時間遅延した場合は、できるだけ、試験開始時刻を遅らせて、所定の期日に実施するようにします。
 - (2) 交通機関の著しい遅延又は途絶等によって試験を実施することが不可能となった場合は、一週間後に同じ試験場で再試験を実施します。
- (この場合、試験の初日が実施できなかった場合は、すべて再試験としますが、二日目を実施できなかった場合には、二日目分のものについてだけ再試験を行います。)
- 再試験を実施することを決めた場合には、テレビやラジオなどを利用して、その周知に万全を図ることとしています。

Q 18

共通第一次学力試験の受験案内及び出願に必要な書類は、いつ頃どこで交付されますか。

A

共通第一次学力試験の受験案内と出願に必要な書類(志願票、志願票総括表)は大学入試センターで作成しますが、これらは昭和五十三年六月中旬から各国・公立大学において交付することになっています。

従って、これらの書類は、居住地か出身高等学校の最寄りの国・公立大学に直接又は出身高等学校を通じて請求するようにしてください。

なお、受験案内を直接郵送で希望する場合には、「受験案内請求」と明記した封筒に、返送用封筒(角3号(22cm×28cm)に返信料(二〇〇円)切手を貼付、住所・氏名を記入)を同封して、最寄りの国・公立大学あて請求してください。

Q 19

共通第一次学力試験の出願手続きは、どのように行うのですか。

A 共通第一次学力試験の受験を出願する場合は、まず、共通第一次学力試験の受験案内と出願に必要な書類（志願票、志願票総括表）を最寄りの国・公立大学で交付してもらい、その受験案内に定められた手続きにしたがって、出願することになっています。

なお、出願資格別による出願の方法は、次のとおりです。

(1) 高等学校を卒業した者及び卒業見込みの者は、検定料を所定の金融機関に納付し、その領収証書を貼付した志願票を出身高等学校長へ提出することになります。出身高等学校長は、当該出身高等学校分を一括して大学入試センターあてに送付することになります。

(2) 前記(1)以外の者は、前記の方法によって検定料を納付し、その領収証書を貼付した志願票に出願資格を証明する書類を添付して、直接、大学入試センターあてに提出することになっています。

Q 20

共通第一次学力試験の志願票に志望する大学、学部等を記入することになっていますが、どうした場合に変更できるのでしょうか。また、変更届けが必要なのでしょうか。

A

共通第一次学力試験は、各大学の第一次の学力検査を共同で行うものですから、出願

の際に志望する大学、学部等の申請が必要になります。

志望の申請は志願票に第二志望まで、大学の学部・学群等のレベルで記入することとなります。この場合、第一志望だけでもよいし、また、第一志望、第二志望のどちらを国立大学としても、あるいはまた、公立大学としてもよいことになっています。大学入試センターでは志願票を整理して、この志望大学、学部等の志望状況を、五十三年十二月中旬に、公表することになっています。

第二次試験受験のために各大学へ出願するに当たっては、この第一志望、第二志望として申請した大学、学部等のうちから一つを選ぶのを原則としています。しかし、公表された志願者の志望状況、共通第一次学力試験の受験結果についての自己採点、あるいは勉学の進捗等から考えて、入学志願者自身が、第一志望、第二志望以外の国・公立大学に出願したいと判断した場合に、共通第一次学力試験の出願の時の志望を変更しても差しつかえありません。また、その場合に変更届けを出す必要はありません。

Q 21

出願後に転居等により、出願書類の記載事項に変更が生じたときには、どのような手続きが必要ですか。

A

出願後に現住所や緊急の場合の連絡先（電話番号）、あるいは姓名に変更があった場合には、高等学校等コード、出身高等学校名（出身高等学校）を経由しない者については出願資格、姓名及び新住所、新連絡先等を記入し、郵便はがき（住所変更）等と朱書することにより、すみやかに大学入試センターに届け出てください。

Q 22

受験票等が送られてこなかったり、紛失したときには、どのような手続きが必要ですか。

A

一、受験等が未着の場合

受験票、写真票、成績請求票は、受験者心得とともに十二月上旬までに大学入試センターから直接本人あてに送付します。

ただし、入学志願者の住所誤記等によって、大学入試センターに返送された場合には、出身高等学校長あて一括して送付します。従って、受験票等が二十日（日）までに到着しなかった場合には、本人又は出身高等学校は、十二月十五日（金）までに、「郵便はがき」（受験票未着と朱書し、速達とすること）に高等学校等コード、出身高等学校名（出身高等学校）を経由しない者については出願資格、住所、姓名、連絡先、電話番号等参考となる事項を記入して大学入試センターあて届け出てください。また、理由不明で受験票等が入学志願者に送達されなかった場合には、改めてこれらを発行し、本人又は出身高等学校長に送付します。

二、紛失した場合

受験票、写真票、成績請求票等を紛失した場合には、「速達郵便」（封筒の表に「〇〇紛失」と朱書すること。）で高等学校等コード、出身高等学校名（出身高等学校）を経由しない者については出願資格、住所、姓名、連絡先、電話番号等参考となる事項を記入し、二〇〇円切手一枚（速達）を同封のうえ、大学入試センターあて届け出てください。大学入試センターではこれらを再発行のうえ、本人あて送付します。この場合、再発行された受験票等だけが有効で紛失した受験票が見つかってもそれは無効になります。

Q 23

追試験、再試験はどのような場合に行われるのでしょうか。

A

病気など、受験者側の止むを得ない事情により、共通第一次学力試験を所定の期日に受験できない者に対しては、本試験の一週間後に追試験を実施することとしています。この場合、出題教科・科目、試験時間等は本試験に準じて行います。

(1) 病気などにより受験できないときは、本試験の前日までに公的な機関の証明書（公立病院・保健所等の診断書）を添付して、指定された試験場を管轄する国立大学に届け出て許可を受けてください。

(2) また、試験開始後の事故により、試験の全部又は一部の教科を受験できなかった場合は、指定された試験場を管轄している国立大学で審査を行い、追試験の受験を認めることになっています。

なお、追試験の成績評価については、各大学における総合評価の中で、それぞれの大学が独自に決定することになります。

再試験は、雪や地震等による災害や、その他実施する側の責任によって所定の期日に全教科又は一部の教科・科目の試験が実施できなかった場合、社会的に与える影響も大きいと考えられますので、このような場合には再試験を実施することとしています。

なお、再試験については、災害等の状況に応じて、臨機対応策が講じられるように予備問題の作成などの諸準備を進めています。

Q 24

客観テストでは、記述力・表現力・考察力等の測定についてどのように工夫していますか。

A

客観テストがどのようなものであり、そのテストによって測定されるものがどのようなものかという点については、この冊子の「客観テストについて」(三十三頁参照)にわかりやすく解説してありますので、それをよく読んでください。

Q 25

マークシート(解答用紙)の記入に当たっての注意事項はありますか。

A

共通第1次学力試験は、主として、多肢選択による客観式の検査方式で行い、その解答は、マーク方式で行うことになります。

解答を記入する際には、読取り機械にもつとも適した「Hの黒色鉛筆」を使用し、訂正する際には「プラスチックの消しゴム」を使用することになっています。色鉛筆、ボールペンはもとより、シャープペンシルは「しん」の材質が異なっているのでその使用を禁じていますから注意してください。

なお、記入に当たっては、所定の欄に正確にマークするよう注意してください。

参考までに昭和五十二年に実施した試行テストで記入の誤りなどがどのような状況であったかを示しますと、

- (1) 受験番号の未記入、誤記入のもの 七二二枚 ○・三%

- (2) 科目選択欄の未記入、誤記入のもの 一五〇枚 ○・七%
 - (3) マークの記入が不明確なもの 五五二枚 ○・〇四% ありました。
- これらは、本試験の場合には、失格又は零点として取り扱われることになりますので、こういうことのないように注意してください。

Q 26

マークシートのマークミスを防止する方法は、どのような方法ですか。

A

解答用紙にマークする方法は、特別な技術や知識を要するものではなく、注意事項をよく守って、指示どおりにマークすればよいのです。

試行テストでは、受験番号、科目選択欄のマークの誤りや、解答欄のマークの消し忘れによる二重マークなどがわずかながらありました。

受験番号や解答マークの方法等については、問題冊子及び解答用紙の注意事項に記載されているほか、各試験時間中にも監督者が、口頭で注意することとしています。なお、受験生の皆さんも、慎重にマークを行い、ささいな注意の不足によって大切な機会を損なうことのないようにしてください。

Q 27

正解例、平均点等は、どのような方法で公表されるのですか。

A

正解例については試験実施後速やかに、報道機関を通じて公表します。また、科目別全国平均点、最高点、最低点等についても

同様の方法で、昭和五十四年二月九日(金)までに公表します。

Q 28

成績の公表は平均点、最高点、最低点のみでは不親切ではないでしょうか。標準偏差、得点分布なども公表すべきではないでしょうか。

A

平均点等の公表は、試験直後に公表される正解例に基づいて受験者が自己採点を行い、自分の得点が相対的にどのような位置にあるかを判断するのに役立つように行なうものです。しかし、平均点、最高点、最低点の公表だけでは判断が困難であるため、得点の広がりや標準偏差や得点別の成績分布等を公表してほしいという要望もあります。しかし、試験実施の期日を繰り下げたことにより、答案採点処理のための期間に余裕をもたせることが極度に少なくなったため、当面、これらを算出するのが困難ですが、標準偏差を公表するよう前向きに検討しています。

一方では、これらのものを公表することにより、そのデータに手を加えられ、大学間の格差、高校の序列化などがあらさくなるような恐れはないか等についても慎重に配慮する必要があります。

Q 29

推薦入学はどのように行われるのですか。

A

昭和五十四年度以降の国・公立大学入学者選抜においても、推薦入学(入学定員の一部について出身高等学校長の推薦により、学力検査を免除して、調査書の内容等を主な資料とし

て可否を判定するもの)を実施することができることになっています。

この場合、学力検査は第二次の学力検査だけを免除することが原則となっていますが、実施する大学、学部等の目的・特色・専門分野等の特性によって、特に理由のある場合には共通第一次学力試験も免除できることになっています。

昭和五十四年度国・公立大学入学者選抜において推薦入学を実施する大学の数は次のとおりです。

区分	国立		公立	
	大学数	学部数	大学数	学部数
共通第一次を課す	三九	四六	三	三
共通第一次も免除	一六	二三	四	四
(備考)	同一大学内で両者に該当する場合の大学数は重複して計上してある。			

昭和五十四年五月一日現在

Q 30

各国立大学が決定、公表した第二次試験の実施方法等の概要はどのようなものですか。

A

国立大学は、昭和五十四年度入学者選抜における第二次試験の実施方法等について、五十二年七月にその内容を公表しました。その状況をみると、第二次の学力検査を課さないという大学、学部等がかなりあり、第二次の学力検査の教科・科目数も平均二・九科目となっていて、試験科目の減少が図られています。また、推薦入学の実施、実技検査、面接・小論文の

表1-1 推薦入学の実施状況(単位:校数)

区分	推薦入学を実施する大学数	推薦入学を実施する学部数
国立	21	28
公立	16	23
合計	37	51

注: 推薦入学を実施する大学数は、推薦入学を実施する大学と推薦入学を実施する学部とを重複して計上している。

表1-2 推薦入学の実施状況(単位:校数)

区分	推薦入学を実施する大学数	推薦入学を実施する学部数
国立	21	28
公立	16	23
合計	37	51

実施についても前向きに検討されて、大幅に増加しています。こうしてみると、各大学は、新しい入学者選抜の実施に関して、その趣旨を尊重して多角的な資料によって綿密な方法で選抜しようとしており、更に、受験生の過重な負担を避けようとして努力したように思われます。

しかし、特に注目されている二段階選抜については、半数程度の大学が何らかの形で実施する意向を示しています。これらの大学では、第二次試験において実技検査、面接・小論文を実施することによって、新しい入学者選抜を意欲的に実施しようとしている面も見られますが、一方で志願者数の予測が困難なことなどのため当面の措置としてこれを取りあげたもののよう

に思われるところがあります。今後、志願者の動向が安定してくれば、かなりの大学・学部等では、これを改めていくのではないかと考えられます。

なお、各大学の第二次試験の実施の具体的な内容は今年の七月末に各大学から発表されますが、昨年七月に発表されたものより、改善が図られたものになると思われ

大学全体の概況は下表のとおりです。

Q 31

二段階選抜（足切り）は、共通第一次学力試験の趣旨に反するのではないのでしょうか。また、足切りされた場合には、第二次試験の検定料は返還すべきではないでしょうか。

A

(1) 大学への入学志願者は、まず、共通第一次学力試験を受験し、それが終わって後に志望する大学の第二次試験のために出願することになります。この場合、その大学の入学定員に

くらべて入学志願者の数が非常に多ければ、その大学では、第二次試験（各大学が必要に応じて行う学力検査、小論文、実技検査等）を綿密に実施することができなくなることが考えられます。このような場合には、二段階選抜をすることも止むを得ません。すなわち、共通第一次学力試験の成績と調査書の内容とによって、第一段階の選抜を行い、その合格者について、最終の選抜を行うこととなります。この二段階選抜は、第二次試験についての出願の後に入学志願者が非常に多くなった大学で実施することです。第二次試験の一部になるということになります。

この場合、第一段階の選抜の合格者の数は、入学定員の三倍程度を下回らないようにすることになっています。これは、第二次試験を受験すれば最終の選抜に合格する可能性がある者を、第一段階の選抜によって不合格としてはならないので定められたものです。すなわち、入学定員の二倍程度の二段階選抜をすることによって第一段階合格者の九八・六％が最終的に合格しているということが経験的に分っていますが、その限度をさらに拡げて「三倍程度」ということにしたのです。

二段階選抜を実施する場合でも、学力検査の成績としては、共通第一次学力試験の成績と、各大学が実施する第二次学力検査の成績を合理的に総合して、最終の判定に資するよう要請されています。

昭和五十二年七月に、二段階選抜を実施すると公表した大学は、国立大学で四五大学（岩手大学工学部は取り止め）、五二％、公立大学で一八大学、五五％となっていますが、その選抜倍率は三〇四〇倍まで分布しています。これを学部別にみれば国立大学で一七七学部、三九％、公立大学で三八学部、五〇％となっています。

昭和五十四年度の第二次試験実施要項は、今年の七

(昭和53年 5月1日現在)

区 分	学力検査を課さない		推薦入学		第 2 次 募 集				二段階選抜		実 技 検 査		面 接		小 論 文	
	大学数	%	大学数	%	定 員 留 保	欠 員 の 有 る 場 合	大学数	%	大学数	%	大学数	%	大学数	%	大学数	%
全学的に実施	2	2.3	3	3.5			5	5.7	23	26.4	2	2.3	8	9.2	10	11.5
学部・学科の一部で実施	41	47.1	42	48.2	2	2.3	5	5.7	22	25.3	50	57.5	22	25.3	38	43.7
計	43	49.4	45	51.7	2	2.3	10	11.5	45	51.7	52	59.8	30	34.5	48	55.2

(注) (1)各欄のパーセントは国立大学（87大学）に対する割合である。
(1)実技検査、面接及び小論文の各欄は、推薦入学に係るものは除いてある。

(参考) 53年度入学者選抜との比較

区 分	54年度	現 行
推 薦 入 学	45大学	36大学
二 段 階 選 抜	45大学	調査書選抜 5大学 1次・2次試験 5大学 } (1大学重複)
実 技 検 査	52大学	51大学
面 接	30大学	6大学
小 論 文	48大学	8大学

月末までに、各大学から最終的なものとして公表されますが、昭和五十三年度大学入学者選抜における国立大学入学者志願者が前年度にくらべて増加しなかったことや、各方面から二段階選抜の取り止めの要請があることなどもあって、二段階選抜を実施する大学は昨年七月に発表のものとは変わってくることも考えられます。

なお、第二次試験で学力検査を課さない大学は、国立大学で四三大学、四九％（学部数五九学部、一八％）、公立大学で九大学二七％（学部数十一学部、一五％）あり、第二次募集を行う国立大学が十一大学、第二次試験の期日をずらす公立大学が八大学程度あります。

また、推薦入学を実施する大学も、国立大学では、現在の三六大学から四五大学に増加していますし、更に、国立大学で面接を実施する大学が、六大学から三十大学に、小論文を課する大学が八大学から四十八大学に増加しています。

(2) 二段階選抜は、はじめに述べましたように、第二次試験を受験するに当たって各大学に出願した後、各大学が行う選抜方法の一つです。すなわち、共通第一次学力試験の成績と調査書の内容とを総合して第一段階の可否を決定するものであり、検定料は、第二次試験全体について出願するときに徴収するものです。つまり、第二次試験を構成する検査方法それぞれに対応しているものではないので、二段階選抜で不合格になった者に、検定料を返還しないということは不合理であるとはいえないと考えます。

国立大学の第二次試験の出願の際の検定料の額は七千円（夜間部は四千円）です。第二次募集の場合の検定料も同様で、その出願に当たって改めて納付することになります。

公立大学の第二次試験の検定料の額は各公立大学のそれぞれの募集要項に示されます。公立大学は二校以

上出願することも可能ですが、そのつど、それぞれ所定の検定料を納付することになります。

Q 32

各大学の総合判定はどのような行われるのでしょうか。一次試験、二次試験の配点を公表しないのでしょうか。

A

共通第一次学力試験と、各大学の行う第二次試験の成績の取り扱いについては、「大学入学者選抜実施要項」に、特に、共通第一次学力試験の成績が、この試験の目的に即して十分適切に評価されるよう配慮する。」とされていますが、具体的な成績の配分等の基準は、各大学が自主的に決定すべきこととされています。

また、可否の判定は、共通第一次学力試験及び第二次試験のほか、調査書その他を合理的に総合して行うこととされていますので、各大学は、適切な判定方法について常に検討を行っています。しかし、可否を判定するに当たって共通第一次学力試験と第二次試験の成績の比重をどうするか、配点の方法はどうかなどについて公表するか、公表しないかは、各大学の自主性に委ねられています。

Q 33

共通第一次学力試験への私立大学の参加は、どのようなになっていますか。

A

大学入試の改善は、国・公・私立大学を通じて、大学全体として考えていくべきであるという考え方は当然のことであり、また、一方、大学の入学者選抜は、それぞれの大学の教育の第一歩であることから、それぞれの大学が自主的

に入試を実施し、また、その改善をも図っていくべきであるという立場もあります。

現行の入試はこのような立場から行われているのですが、その結果、いろいろな批判がなされるようになり、高校の教育に歪みを与えているといわれるようになりました。そこで、この改善は大きな問題となりましたが、その改善について国立大学間で意向がまとまり、それに公立大学も加わって五十四年度入試から共通第一次学力試験をとり入れた入学者選抜方法を実施することとなったのです。

現在、私立大学の各団体においては、共通第一次学力試験への参加を含めて、入学者の選抜方法の改善について検討が行われていると聞いていますが、当面、これからの検討のスケジュールからいっても五十四年度入試には私立大学が参加することはありません。

大学によっては積極的に参加したいという意向をもっているところもあると聞いていますので、共通第一次学力試験への参加について、今後何らかの進展があることが考えられますが、五十五年度入試以降の問題となるでしょう。

Q 34

入学検定料はいくらになるのですか。

A 国立大学の検定料は、従来から社会・経済情勢の変化に応じてその改定が行われてきましたが、昭和五十四年度の入学者選抜から共通第一次学力試験をとり入れた新しい入学者選抜方法が実施されることによって、その実施に相当の経費を要すること、並びに私立大学の受験料との均衡等を考慮して、昭和五十四年度の入学者選抜に係るものから一万三千元（夜間部においては一万円）に改定されました。

この検定料については、共通第一次学力試験出願の際に六千円を納入し、各大学の第二次試験出願の際に七千円（夜間学部においては四千円）を納入することになっています。

また、公立大学に入学を志願する者は、国立大学の志願者と同様、共通第一次学力試験出願の際に六千円を納入して、共通第一次学力試験を受験した後、志願する各公立大学の所定の検定料を出願大学に納入することになります。この検定料の額は、公立大学を設置する各地方公共団体が定めることとなっています。公立大学については、共通第一次学力試験を受験した後、二校以上に出願することも可能ですので、その場合には、それぞれの出願大学について、所定の検定料を納入することになります。

なお、共通第一次学力試験出願の際に納入する六千円については、受験案内に折り込んである「納付書」によって、最寄りの日本銀行の本店、支店又は代理店あるいは歳入代理店の表示のある銀行、信用金庫等が最寄りの郵便局で納入し、その「領収証書」を志願票に貼って提出してもらうことになります。

Q 35

この検定料は、入学検定料として納入するものですか。

大学全体の概況

区 分	学力試験を受験しない		推薦入学		第1次学力試験		第2次学力試験		第3次学力試験		第4次学力試験	
	大学数	人数	大学数	人数	大学数	人数	大学数	人数	大学数	人数	大学数	人数
全学部に就学	2	2.3	4	3.5	5	5.7	20	20	4	4	1	1.3
学部・学科（一部を除く）	41	47.1	42	48.2	2	2.3	5	5.7	25	25	32	37.3
計	43	49.4	46	51.7	2	2.3	10	11.4	45	45	36	42.6

(注) (1)各欄のパーセントは全国立大学（私立大学）に対する割合である。
(2)夜間学部、短期大学及び小論文の各欄は、推薦入学に係るものに限られている。

(参考) 53年度入学者選抜との比較

区 分	54年度	項 目
推薦入学	45大学	36大学
二段階選抜	45大学	推薦選抜 5大学 1次・2次試験 5大学 (1大学選抜)
実 試 験 査	52大学	51大学
通 試 験	30大学	8大学
小 論 文	48大学	8大学

資料

目次

共通第一次学力試験出願者に対する実試験結果の概要

共通第一次学力試験試行テスト実施結果の概要

〈目次〉

I 総論	55
一 試行テスト実施の目的	55
二 試行テスト実施の概況	55
三 試行テスト実施結果の概要	56
II 各論	56
一 試行テストの実施日程	56
二 試行テストの試験実施	57
三 試行テストの試験問題等	59
四 情報処理システム等	86
五 身体に障害のある受験者に対する配慮	87

I 総論

一 試行テスト実施の目的

昭和五十四年度大学入学者選抜共通第一次学力試験の実施に当たって、実施計画を予定どおり遅滞なく実施できるよう万全を期することを目的として、次の諸点に留意し、その試行テストを実施した。この目的のもとに、大学入試センターは、各国立・公立大学と協力して大規模な試行テストを行い、実施計画の円滑な遂行を確認するとともに、各大学においても試験実施についての経験を積むこととした。

- 試行テストの実施結果に基づき、必要がある場合は、適切な技術的修正を加え、共通第一次学力試験の実施について遺漏のないよう万全を期さねばならない。
- (1) 共通第一次学力試験の実施計画
 - (2) 試験問題作成から成績提供までの処理システム
 - (3) 電算機及び光学マークシート読取り装置(OMR)の正常稼働、事故対策等
 - (4) 試験問題等の印刷製造、輸送等
 - (5) 大学における実施体制の整備と要員の訓練

二 試行テスト実施の概況

試行テストは、大学入試センターと全国立・公立大学一〇校(国立八七校、公立三三校)が協力して、高等学校三年生等(盲学校、聾学校及び養護学校の高等部在学者、高等学校等の卒業生、大学入学資格検定合格者を含む。)を対象として、昭和五十二年十二月二十四日(土)、二十五日(日)の二日間にわたって実施したが、その概況は次のとおりであった。

(1) 実施期日

昭和五十二年十二月二十四日(土)午後及び二十五日

(日)の二日間

(2) 出題教科・科目等

本試験と同様の五教科六・七科目

一教科二〇〇点、合計一、〇〇〇点満点

第一日目……国語(二〇〇分)、社会(二二〇分)の二教科

第二日目……数学(二〇〇分)、外国語(二〇〇分)の二教科

理科(二二〇分)の三教科

試験時間合計九時間(点字受験者は一・五倍)

(3) 試験会場

一般試験場……一九八会場

点字試験場……六会場

合計……二〇四会場

(4) 志願者数

六三、六〇九人(二、一〇五高等学校)

うち、点字受験者二九人

身障受験者五三人(点字受験者を除く)

(5) 受験者数

第一日目 四七、九〇五人 欠席率二四・七%

第二日目 四〇、〇六七人 欠席率三七・〇%

うち、点字受験者二九人 欠席率 〇%

身障受験者四四人 欠席率一七・〇%

(6) 全教科受験者数

三九、六七三人

うち、点字受験者二七人

身障受験者四一人

(7) 試験監督等要員数

延七、六〇〇人(国・公立大学の教員及び職員)

(8) 全教科受験者の平均点等

平均点 五五・六九点(一、〇〇〇点満点)

最高点 九二・七点

最低点 三〇点

標準偏差二四・一七点

試験当日の日程

	12月24日(土)		12月25日(日)	
	国語	社会	外国語	理科
受験者入場	11:30	8:45	13:45	
受験の説明、問題冊子・解答用紙の配付	11:40	14:10	14:50	13:50
試験開始	12:00	14:20	15:00	14:00
試験終了	13:40	16:20	16:40	16:00

- (9) 読取り答案(マークシート)枚数
二二〇、九〇五枚
うち、無効(零点)とした答案枚数一、五一〇枚、全数の〇・七%
- (10) 事故等
ア 実施大学における試験妨害による事故 なし
イ 試験問題の電話ファクスによる訂正 一件
ウ 正解例の新聞広告による訂正 一件
- (11) 試験問題の評価
高等学校の教科担当教員、教科別教育研究団体、各国・公立大学からの試験問題に関する意見・評価をセンターの教科専門委員会各科目別問題作成部会で検討中

三 試行テスト実施の結果の概要

試行テストは、共通第一次学力試験の実施計画等に準じて実施したが、受験者数は当初計画の八万人を下回った。しかし、大学入試センター及び各大学における試験実施上の全般にわたる措置について、必要な経験をj得るとともに、実施計画等の策定及び修正に関する有益な資料が得られ、試行テストの目的を達成したと考えられる。

この試行テストの実施結果からみて、当初の実施計画は大筋において変更の必要がないことが確認されたのは、大きな成果であったと思われる。

実施計画、各種の処理システム、試験問題の作成等及び各種の事故対策等の細部については、若干の修正を行う必要を生じたが、これらについては各種の専門委員会にて検討を行い、逐次、所要の改善を講じつつある。

特に、共通第一次学力試験の実施期日の繰り下げに当たっては、この試行テストの実施結果を勘案して決定されたものである。

また、試験問題については、高等学校の教科担当教員等で構成する共通第一次学力試験等連絡協議会試験問題部会、教科別の全国的教育研究団体、各国・公立大学に意見・評価を求めているが、各問題の細部にわたって意見・評価が提出されつつある。

大勢においては、「高等学校において、真面目に学習に努めていれば、六〇％程度の解答が得られる問題」「基礎的でよく工夫された問題」「指導要領、教科書の範囲・程度を逸脱していない問題」である等の評価を得ている。

これらについては、関係者からの意見・評価と大学入試センター自身の統計的分析評価をあわせて、教科専門委員会各科目別問題作成部会において検討中であるが、今後とも、主として多肢選択による客観式の検査方法として適切であり、かつ、理解力、表現力についても、より深く評価できるような試験問題の作成に改善する努力を重ねなければならない。

Ⅱ 各 論

一 試行テストの実施日程

- 昭和五十二年
五月二日 大学入試センター設置
五月下旬 試行テスト試験問題等作成開始
六月十六日 試行テスト実施要項発表
七月四日 試行テスト実施担当者(国・公立大学)会議を開催(第一回)
七月下旬 試行テスト受験案内を国立大学から各高等学校に配布
各国立大学に試行テスト実施委員会を設置、各都道府県高等学校長協会に各国立大学から試行テスト受験希

望者数を提示し、高等学校割り当てを依頼

九月一日～三十日 各高等学校経由で試行テスト志願票をセンターで受付

九月～十月 全国七地区で高等学校教員を対象に説明会を開催

十一月二十日まで 志願者に受験票等を送付

十一月二十一日～二十二日 試行テスト実施担当者(国・公立大学)会議を開催(第二回)

十二月上旬 各国立大学に試験問題等を発送

十二月十五日 各国立大学とセンター間の電話ファクスネットワークの運用開始

十二月二十日 試行テスト大学入試センター実施本部設置

十二月二十四日～二十五日 試行テスト実施、正解例公表

十二月二十六日～二十九日 試行テスト答案返送

一月十三日 各国・公立大学に対して試行テスト全般についての意見を求める

一月二十日 試行テストの科目別平均点、最高点、最低点を公表

二月十日 共通第一次学力試験等連絡協議会試験問題部会で高等学校の教科担当教員による試行テスト試験問題の評価開始、十六教育研究団体に試行テスト試験問題に関する意見を求める

三月十六日～三十一日 各国・公立大学の請求に応じ、試行テストの成績を提供

二 試行テストの試験実施

- (1) 実施体制
大学入試センターに、実施本部(所長、部長、運営協議員、専門委員会委員長の若干名で構成)を置き、

試行テストの実施全般を総括し、実施方法専門委員会及び教科専門委員会(各科目別試験問題部会)の若干名の委員が本部詰めとなり、それぞれ専門的事項を処理し、管理・事業部が実施に当たった。

各国立大学には、実施委員会(学長を委員長とし、一〇人程度の委員で構成)を置き、各大学における試行テストの実施に当たった。公立大学が協力する地区にあつては、試行テスト主管実施委員会を国立大学におき、委員に公立大学長等を加えて、実施に当たった。また、原則として受験者五〇人に二人の教員が試験監督に、五〇人に一人の割合で職員が試験の実施に当たった。

(2) 志願票の受付、受験票の送付等

① 志願票の受付

九月一日～三十日の一カ月間に六三、六〇九人の志願票の受付を行った。そのうち、約八〇％の約五万通の志願票が九月二十日以降に送付されてきた。このことから、受付期間を短縮しても支障のないことが明らかとなった。

② 志願票の記入洩れ等

志願票の記入洩れ、誤記入等は七六五件(受付件数の一・二％)にのぼった。これらについては電話連絡により確認処理を行ったが、事項別にすると次のとおりである。

- ・届出選択科目(主として数学一般、基礎理科、英語Aを選択資格のない者が選択)の記入誤り 二九七件
 - ・視覚障害者欄の記入誤り(視覚障害と眼鏡使用の誤解) 一九四件
 - ・記入洩れ 二七四件
- このほか、受験資格のない高等学校二年生の出願が十四校二三人に達したがすべて志願票を返送した。これらのことから、志願票の書式の改善、身体

試験当日の日程

事 項	12月24日(土)		12月25日(日)		
	国 語	社 会	数 学	外 国 語	理 科
受 験 者 入 室	11:30		8:45		13:45
受験の説明、問題冊子・解答用紙の配付	11:40	14:10	8:50	11:10	13:50
試 験 開 始	12:00	14:20	9:00	11:20	14:00
試 験 終 了	13:40	16:20	10:40	13:00	16:00

に障害のある志願者に対する配慮事項の電話による調査を調査票による調査に改善すること、高等学校に対し志願票の点検を要請すること等が重要となった。

③ 受験票の発行と送付

志願票の審査・修正及び受験場の決定、受験番号の付与等に三週間を要したが、受験票は十月二十六日～二十九日の四日間に一日一五、〇〇〇通を発送し、一部再発行分については十一月十八日までに発送した。

発送した受験票のうち、九四二通（受験票総数の一・五％）について再発行した。これらについては出身高等学校への一括送付、試験場での再発行のいずれかの措置をとったが、その内容は次のとおりである。

- ・宛先不明で返送（志願票における住所記入不完全及び住所誤記）されたもの 四七〇通（〇・七％）
- ・紛失による再発行を依頼してきたもの 一九九通（〇・三％）
- ・志願票の記入不明確による読取り不能のもの等 二七三通（〇・五％）

これらのことから、志願票記入の正確化を高等学校へ要請すること、志願票の審査を強化すること等が必要となった。

④ その他

受験者心得、受験票、欠席調査表、受験者名簿等の諸帳票類の書式についても、細部に改善を加える必要が生じた。

③ 受験者数

試行テストは、当初八万人の高等学校三年生等を対象に計画し、各都道府県高等学校長協会の協力を得て、受験希望者を募集したが、実際の志願票提出者は、六三、六〇九人となった。また、試験実施に際し

第1表-1 試行テスト地区別受験者数

地区	志願者数	国 語		社 会		数 学		外 国 語		理 科	
		受験者数	受験率	受験者数	受験率	受験者数	受験率	受験者数	受験率	受験者数	受験率
北海道	6,177	3,132	50.7	2,987	48.4	2,301	37.3	2,266	36.7	2,020	32.7
東北	5,444	4,369	80.3	4,333	79.6	3,945	72.5	3,927	72.1	3,804	69.9
関東	16,261	12,122	74.5	11,953	73.5	10,664	65.6	10,669	65.6	10,171	62.5
甲信越	9,386	8,068	86.0	7,990	85.1	7,025	74.8	7,013	74.7	6,801	72.5
東北	8,661	6,311	72.9	6,262	72.3	5,554	64.1	5,544	64.0	5,326	61.5
近畿	7,736	6,154	79.6	6,061	78.3	5,431	70.2	5,383	69.6	5,139	66.4
中国	9,944	8,438	84.9	8,319	83.7	7,348	73.9	7,269	73.1	6,806	68.4
四国											
九州											
沖縄											
計	63,609	48,594	76.4	47,905	75.3	42,268	66.4	42,071	66.1	40,067	63.0

第1表-2 試行テスト資格別受験志願者数

資格	男	女	計
高等学校卒業見込者	46,329	16,754	63,083
高等学校卒業生	413	112	525
大学入学資格検定合格者	1	0	1
その他	0	0	0
合 計	46,747	16,866	63,609

ては、欠席者が多く、最終受験者は四〇、〇六七人、受験率は六三・〇％（欠席率三七・〇％）となった。試行テストの受験は義務づけられたものではないこと、などから実際の受験者が相当減少するであろうことは、予想されていたことであったが、減少した理由として次のことが考えられる。

① 計画の八万人を、国立大学については、入学定員の相当数、公立大学については入学定員の半分の数に比例して、各大学に割り当てた（北海道は特別地域として、八千人とした）。各大学はこの割当て数をもって各都道府県の高専学校長協会に協力を求めたが、各大学の入学定員と所在都道府県の国・公立大学進学希望者数とが必ずしも比例関係になかったこともあって、都道府県によっては、その割当てに過不足を生じた。このことについては、都道府県別国・公立大学進学希望者数の推計作業中であつたため、調整の余裕がなかったこと。

② 受験者に個人成績を通知することについて、事前にかんがりの要望があつたが、試行テストも共通第一次学力試験と同様に処理するという立場から、それを行わなかったこと。

③ 北海道において欠席率が高かったのは、受験が義務的なものでないため、気象状況によって受験を放棄した者が多かったと考えられること。

④ 電話ファクスネットワーク
各国立大学とセンターの間に電話ファクスを設置、試験実施に必要な連絡及び報告に使用した。たまたま発生した問題訂正に関しては、試験場からの問い合わせのあった時刻から五分後に、各大学あて、問題訂正文を発信したが、発信後、各試験室において受験者にその訂正文を伝達するまでに要した時間は次のとおりである。

① 一〇分以内

- ② 二四大学 二七・六％
一五分以内 三三・六％
 - ③ 二〇分以内 一四・一％
一四大学 一六・一％
 - ④ 三〇分以内 一一・六％
一一大学 一二・六％
 - ⑤ 四〇分以内 五・八％
五大学 五・八％
- ⑤ 事故等
試行テストの実施に支障をきたす事故又は妨害行為は発生しなかったが、ビラ配布二件、替玉受験一件、試験場誤り二件、交通機関のストライキ一件があつた。いずれの場合も必要な措置を講じた。
- 三 試行テストの試験問題等
- (1) 教科・科目、出題、解答
試行テストの教科・科目等は次のとおりであるが、その出題は高等学校学習指導要領に準拠し、主として高等学校の低学年において、普通科・職業科等を問わず、すべての生徒が履修する科目（外国語は選択科目であるが大学教育の要件として出題）から行つた。
- 「社会」の教科のうち、日本史については、履習進度に配慮し、高等学校学習指導要領の「(7)現代の世界と日本」(第二次世界大戦終結後の事象)は出題範囲から除外したが、

教科	試験時間	配 点	出 題 科 目	解 答
国 語	100分	200点	現代国語と古典 I 甲	現代国語と古典 I 甲をあわせて解答
社 会	120	200	倫 理・社 会 政 治・経 済 日 本 史 世 界 史 地 理 A 又は地理 B	試験場で 2 科目を選択し、解答 (地理 A 及び地理 B を 2 科目として選択することはできない)
数 学	100	200	数 学 一 般 数 学 I	1 科目を選択し、解答 (数学一般を選択解答できる者は、高等学校において当該科目を履修した者で、志願票にその旨記入して届け出た者に限る)
理 科	120	200	基 礎 理 科 物 理 化 学 生 物 地 理	基礎理科 1 科目を選択し、解答、又は基礎理科 1 科目を除く科目から 2 科目を選択し、解答 (基礎理科を選択し、解答できる者は高等学校において当該科目を履修した者で、志願票にその旨記入して届け出た者に限る)
外 国 語	100	200	英 語 英 語 ド イ ツ フ ラ ンス	志願票に届け出た 1 科目を解答 (英語 A を選択し、解答できる者は、高等学校において当該科目を履修した者で、志願票にその旨記入して届け出た者に限る)

第2表 共通第1次学力試験試行テスト科目別平均点一覧

教科名	科目名	受験者数	平均点	標準偏差	最高点	最低点
国語 (200点満点)	国語	39,673人	(56.09) 112.17点	(12.02) 24.04点	(94) 188点	(6) 11点
数学 (各科目共200点満点 1科目選択)	数学一般	29	(44.28) 88.55	(18.48) 36.95	(85) 169	(13) 26
	数学Ⅰ	38,615	(56.36) 112.72	(22.56) 45.11	(100) 200	0
	無効	1,029	0	0	0	0
	(数学)	39,673	(54.89) 109.78	(24.00) 47.99	(100) 200	0
外国語 (各科目共200点満点 1科目選択)	英語A	525	(35.00) 70.00	(11.26) 22.52	(80) 159	(6) 11
	英語B	39,114	(60.39) 120.78	(13.58) 27.15	(98) 196	(1) 2
	ドイツ語	10	(67.50) 135.00	(23.45) 46.90	(98) 196	(29) 57
	フランス語	8	(62.63) 125.25	(29.52) 59.04	(96) 191	(23) 45
	無効	16	0	0	0	0
社会 (各科目共100点満点 2科目選択)	(外国語)	39,673	(60.03) 120.06	(13.92) 27.84	(98) 196	0
	倫理・社会	6,443	50.11	12.49	96	0
	政治・経済	15,361	51.82	11.49	95	0
	日本史	25,953	53.20	14.46	98	0
	世界史	20,103	51.50	17.20	96	0
	地理A	6,866	61.60	14.70	98	0
	地理B	4,526	48.51	15.52	100	0
	無効	94	0	0	0	0
理科 (基礎理科は200点満 点1科目選択、他の 科目は、100点満点2 科目選択)	(社会)	39,673	(52.65) 105.30	(12.70) 25.40	(96) 192	0
	基礎理科	63	(36.51) 73.01	(13.10) 26.19	(78) 155	(18) 35
	物理Ⅰ	22,563	67.94	22.96	100	0
	化学Ⅰ	31,507	52.56	20.40	96	0
	生物Ⅰ	16,702	47.76	20.64	100	0
	地学Ⅰ	8,245	37.27	12.45	98	0
	無効	103	0	0	0	0
全科 (1,000点満点)	(理科)	39,673	(54.18) 108.36	(19.32) 38.64	(100) 200	0
		39,673	555.69	124.17	927	30

(注) (1) 5教科全てを受験した者を対象とした。
(2) 科目名欄の「無効」は、科目選択欄に記入しなかった場合、又は科目の選択を誤った場合であり、いずれの場合も0点とした。
(3) カッコ内は 100点換算の点数である。

中学校における履修程度の出題を行うことがあるとした。

試行テストは、マークシートを解答用紙に使用する、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題したが、特に数学については、数値、記号、符号をそのままマークさせる方法で解答を求めた。

(2) 試験問題等の印刷製造

試験問題は特殊な用紙を用い、解答用紙は数度のテストの後に、政府機関で印刷製造を行ったが、おおよそ、所期の製品を得ることができた。

(3) 試験問題等の輸送・返送

試験問題等の輸送及び答案の返送は、それぞれ三日〜四日間を要したが、無事故であった。

しかし、輸送容器の材質とその施錠が、大学における保管に必ずしも適当ではないとの意見があったので、本試験においては、輸送容器を堅ろう化し完全施錠する等、安全性を確保できるよう改善する必要がある。

(4) 正解例の公表

正解例は、その日に実施した教科について、点字試験の終了後に、報道関係を通じて公表した。「英語B」の正解例に公表後、転記誤りが発見されたので翌日の全新聞(朝刊)に訂正広告を掲載し、報道関係者にも通知した。

(5) 科目別平均点等の公表

試行テストの科目別平均点、最高点、最低点を一月二十日に報道関係者を通じて公表した。これらに標準偏差を加えたものは次のとおりである。

なお、科目別平均点、最高点、最低点の公表は、正解例によって自己採点した受験者が、全受験者における相対的な位置を把握するのに便宜を図るために行うものであるが、これらのみでは不十分であるというので標準偏差、得点の分布等の資料の公表が要望されている。共通第一次学力試験の実施期日の繰り下げによ

り、採点等の処理期間が短縮されていることもあって、これに対応するにはかなりの困難を伴うが、なおこのことについて今後も検討することとする。

無効となった答案は数学で一、〇二九枚、外国語で一六枚、社会で九四枚、理科で一〇三枚あり、いずれの場合も零点とした。

数学の場合は、数学一般を選択できる者は、高等学校において当該科目を履修した者で、受験票で選択することを許されている者に限るが、許可されていない者が「数学一般」を選択した例が多い。このことについては、受験者心得と問題冊子の表紙に記載されているのであるが、普通科高等学校出身者にとつて、「数学Ⅰ」と「数学一般」の科目の区別が明らかでないこと、「数学Ⅰ」と「数学一般」に共通問題があるため、各科目ごとに分けて出題されていなかったこと等に原因があると考えられる。このことから、この選択については、受験者心得及び受験票等により詳細に指示するとともに、「数学Ⅰ」及び「数学一般」は科目ごとに分けて印刷する等の改善が必要である。

外国語、社会、理科、数学において無効となったものは、科目選択欄の未記入、また、二科目選択の理科、社会の科目選択欄(解答用紙は両面あり、一科目片面使用)について解答用紙の両面に同一の選択の表示等をしたためである。

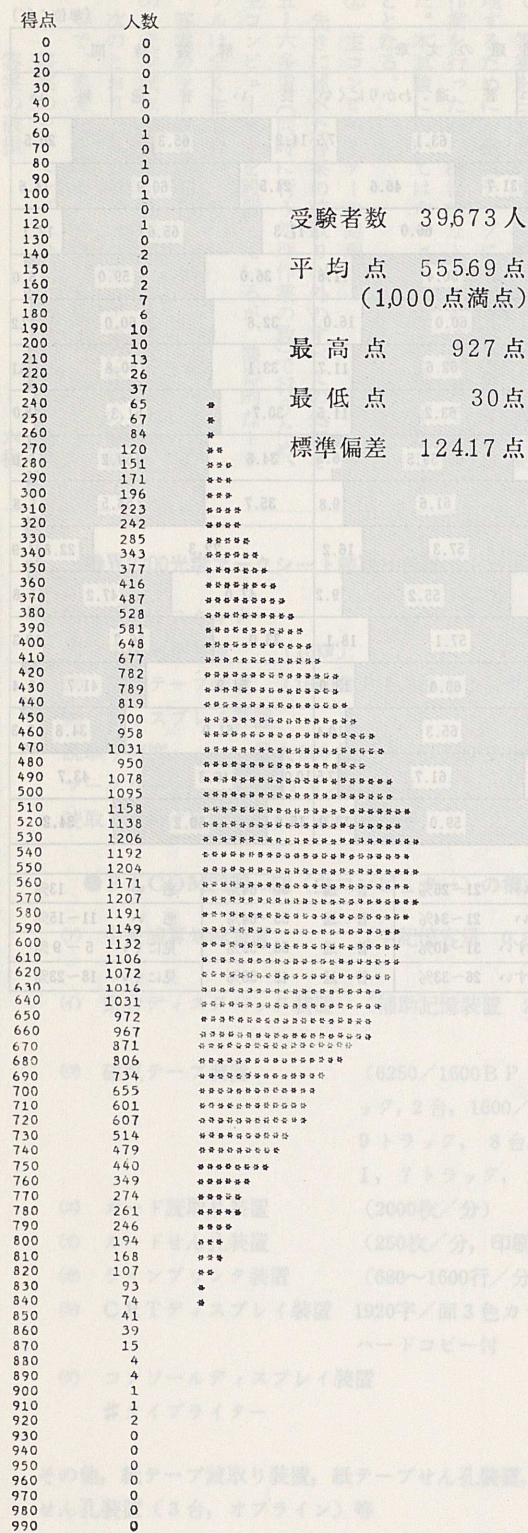
これらについては、問題冊子の表紙の注意、解答用紙の注意、監督者による試験開始前、開始直後、終了十分前の口頭注意、合計五回の注意を行ったのであるが、それにもかかわらず生じたものである。このことについては、受験者心得等にさらによく注意を喚起することを図る必要がある。

(6) 科目間の平均点格差

理科、社会の各科目間において著しい難易度の差が生じないよう、試験問題の作成段階で調整を行っている。

国語	英語A	英語B	ドイツ語	フランス語	倫理・社会	政治・経済	日本史	世界史	地理A	地理B	基礎理科	物理Ⅰ	化学Ⅰ	生物Ⅰ	地学Ⅰ	無効	(理科)
112.17	70.00	120.78	135.00	125.25	50.11	51.82	53.20	51.50	61.60	48.51	73.01	67.94	52.56	47.76	37.27	0	108.36
24.04	22.52	27.15	46.90	59.04	12.49	11.49	14.46	17.20	14.70	15.52	26.19	22.96	20.40	20.64	12.45	0	38.64
188	159	196	196	191	96	95	98	96	98	100	155	100	96	100	98	0	200
11	11	2	57	45	0	0	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0

第1図 得点分布図(全教科)



(10) 試験問題に関する意見・評価
共通第一次学力試験の試験問題に関しては、実施さ

これらの意見・評価は、国・公立大学からの意見と合わせて、教科専門委員会の各科目別問題作成部会にフィードバックし、爾後の試験問題作成のための貴重な参考資料としている。

試行テストの問題についても、この試験問題部会を二月十日に開催し、意見・評価を求めることとし、高等学校委員からの評価報告が提出されつつある。また、教科・科目別の全国的な教育研究団体(十六団体)に対しても、試行テストの問題に関する意見を求めている。

れた試験の問題について、高等学校の教科担当教員の意見・評価を求め、爾後の問題作成にその意見・評価を必要に応じて反映させることとしている。このため、共通第一次学力試験等連絡協議会試験問題部会（一科目当り高等学校の教科担当教員三人計四五人、センターの問題作成責任者十五人、合計六〇人程度で構成）を設置している。

文を印刷し試験問題とともに各受験者に配付したものは、五科目十一件（実質的には、問題訂正文は三枚）にのぼった。また、試験中に問題の誤りが発見されたものは、二科目二件（うち一科目は点字問題）であったが、電話ファクスにより問題訂正を発信し、試験室で板書する等の措置を講じた。

これらはいずれも校正の誤りが主であった。このことについては(4)とともに、教科専門委員会の各科目別問題作成部会における試験問題の作成、校正の手順等について改善を加えること、更に、校正の専門家等を配置して試験問題の点検・照合をより厳格に実施することが必要である。

このことに関連し、試験問題の形式等について全般

的に検討し、調整するために、センター内に試験問題特別委員会を設置することとした。

(10) 試験問題に関する意見・評価
共通第一次学力試験の試験問題に関しては、実施さ

第3表 地学Iを選択した者の理科の平均点等

	地学Ⅰを選択した者の理科の平均点			理科の平均点	
地学Ⅰと他の 選択科目	組 合 せ 選 択 者 数	地 学 Ⅰ の 平 均 点	他の選択科目 の平均点	総平均点	受験者数
物 理 Ⅰ	887 ^人	41.40 ^点	55.53 ^点	67.94 ^点	22,563 ^人
化 学 Ⅰ	2,145	37.19	48.13	52.56	31,507
生 物 Ⅰ	5,213	36.59	49.30	47.76	16,702
計	8,245	37.27	49.68	56.33	70,772

るが、理科の「地学Ⅰ」の科目について平均点が低くなっている。

この原因については、「地学Ⅰ」の試験問題が難しいか、また「地学Ⅰ」を選択した者の学力レベルが低いか等が推測されたので、理科において「地学Ⅰ」を選択した者が、同時にもう一科目選択した他の科目の平均点を調査した。その結果は次のとおりであった。

この結果から「地学Ⅰ」を選択した者の他の科目の平均点は、他の科目の総平均点よりも物理及び化学において著しく低く、生物との間においてやや高いが、これら三科目を平均すると低くなっている。このことから、地学の平均点が低いのは試験問題によるというよりも、地学Ⅰを選択した集団の学力レベルや、文系理科系の志望傾向によるという推測も成り立ち得る。なお、教科内の点数調整等を行う必要があるかどうかについては、さらに種々の資料に基づいて検討中である。

(7) 得点分布

(8) 受験者に対するアンケート調査

(8) 受験者に対するアンケート調査

試行テストの終了直後に、受験者に対して、試験問題に関するアンケート調査を実施したが、その結果は第2図のとおりである。この調査結果によれば、「試験問題の難易」、「問題の文章」、「解答時間」等について、受験者はほぼ満足していると考えられる。

しかし「数学Ⅰ」の問題の文章がわかりにくいのが六六・〇％となっているのが目立っている。これは「数学Ⅰ」の「解答記入上の注意」がややもすれば難解であったことが主たる原因と考えられるので、教科専門委員会数学問題作成部会において「解答記入上の注意」等について、改善を検討中である。

(9) 試験問題の訂正

試行テスト実施前に問題の誤りを発見し、問題訂正

- (2) 答案のマークミス等

の光学読取り装置自体に起因する読取りミスは、次のとおりであるが、セロテープでの答案の補修等で、異常なく答案の読取りを完了した。

答案のジャミング（ひっかかり）

答案の破損

五枚

六枚
- (1) 機器構成

① 答案の読取りの処理

ウェスチングハウス社製W300光学マークシート読取り装置三セット（一セットは借用）を使用して、答案を三回読取り、主コンピューターで採点処理するために、磁気テープに読取り結果を書き込む作業を行ったが、機器的なトラブルは皆無であった。本試験においては六セットによって処理することとなる。

② 主コンピューターの処理

先に述べた答案の読取り以外のすべての処理を五〜六多重（同時に行う処理作業の数）で行うため、主コンピューターを設置しているが、機器的なトラブルは全く生じなかった。

●W2300光学マークシート読取り装置（1セット）の構成

- (ア) W301 スキャナー

1台

(イ) 中央処理装置（16KW）

1台

(ウ) 磁気テープ装置（1600BPI，9トラック）

2台

(エ) ディスプレイ装置

1台

読取り速度

最大300枚／分（両面で600ページ／分）

マークシート

222ミリ×279ミリ

読取りマーク数

61列×40行（片面）

●FACOM2300-58（主コンピューター）の構成

- (ア) 中央演算処理装置（主記憶容量 0.64MB）

1台

53年度に1台増強し、合計2台とし、主記憶容量を1MBに拡張する計画

(イ) 集合ディスクバック装置（補助記憶装置 200MB）

8台

53年度に4台増強、記憶容量は2400MBとなる。

(ウ) 磁気テープ装置（6250/1600BPI，9トラック，2台，1600/800BPI 9トラック，8台，800BPI，7トラック，2台）

12台

(エ) カード読取り装置（2000枚／分）

2台

(オ) カードせん孔装置（250枚／分，印刷付）

3台

53年度に1台増強

(カ) ラインプリンタ装置（680〜1600行／分）

5台

53年度に1台増強

(キ) CRTディスプレイ装置 1920字／面3色カラーハードコピー付

2台

(ク) コンソールディスプレイ装置

1台

#タイプライター

その他、紙テープ読取り装置，紙テープせん孔装置，XYプロッター装置，フロッピーディスク装置，カードせん孔装置（3台，オフライン）等

第2図 試行テスト受験者アンケート調査結果

(単位：%)

科目名	受験者数	問題の難易			問題の文章			解答時間		
		やさしい	普通	難しい	わかりやすい	普通	わかりにくい	長い	普通	短い
国語	39,673	15.3	70.5	14.2	29.4	63.1	7.5	14.2	65.3	20.5
数学一般	29	50.6	35.0	14.4	21.7	31.7	46.6	24.5	60.9	14.6
数学I	38,615	33.1	47.6	19.3	9.0	25.0	66.0	17.3	65.6	17.1
倫理・社会	6,443	15.7	61.8	22.5	27.8	60.4	11.8	36.0	59.0	5.0
政治・経済	15,361	18.5	59.2	22.3	24.0	60.0	16.0	32.8	60.0	7.2
日本史	25,953	15.1	60.2	24.7	25.7	62.6	11.7	33.1	60.8	6.1
世界史	20,103	13.5	54.8	31.7	25.3	63.2	11.5	30.7	61.3	8.0
地理A	6,866	35.0	54.9	10.1	33.9	59.5	6.6	34.8	59.2	6.0
地理B	4,526	23.3	57.3	19.4	28.6	61.6	9.8	35.7	58.5	5.8
基礎理科	63	24.8	43.0	32.2	26.5	57.3	16.2	72.3	22.8	4.9
物理I	22,563	47.4	40.4	12.2	35.6	55.2	9.2	47.0	47.2	5.8
化学I	31,507	25.5	55.6	18.9	24.8	57.1	18.1	33.0	56.7	10.3
生物I	16,702	19.2	60.8	21.0	24.0	63.0	13.0	54.9	41.7	3.4
地学I	8,245	13.6	62.1	24.3	24.3	65.3	10.4	61.9	34.8	3.3
英語B	39,114	16.5	63.2	20.3	30.8	61.7	7.5	10.0	46.3	43.7
英語A	525	11.7	53.4	34.9	28.0	59.0	13.0	15.6	50.2	34.2

注1. ドイツ語、フランス語は受験者が極端に少いため集計から除外した。

注2. 解答用紙のデザインについて	(1) 片面使用のもの	良い	21〜26%	普通	60〜64%	悪い	13%
	(2) 両面使用のもの	良い	21〜34%	普通	55〜64%	悪い	11〜15%
注3. 解答用紙の色について	(1) 片面使用のもの	見やすい	31〜40%	普通	56〜59%	見にくい	5〜9%
	(2) 両面使用のもの	見やすい	26〜33%	普通	42〜58%	見にくい	18〜23%

計十一枚
事故発生率 全答案枚数二二〇、九〇五枚の
〇・〇〇五%

(イ) 答案のマークミス

① 答案のいたずら書き

発生率

十六枚
〇・〇〇七%

② この場合、採点せず失格とした。

受験番号の未記入、誤記入のもの 七二二枚
発生率 〇・三%

③ この場合、受験番号のマーク欄の未記入及び誤記入のものは、数字記入欄の記入と姓名欄の記入、欠席調査表等と照合したが、本試験の場合、その照合を行う時間的余裕がないと思われるので、失格となろう。

また、受験番号欄及び姓名欄の未記入のものは失格とした。これらのことに基づき、受験番号欄と受験番号そのものに改善を加える。

④ 科目選択欄の未記入、誤記入のもの

発生率 一、五一〇枚
〇・七%

⑤ この場合、受験番号を記入してあるものは、その教科又は科目を零点として処理した。漢字の科目選択欄が記入され、マーク欄に記入のないものは、理論的には照合できるが、時間的には不可能に近い。

⑥ マークの記入が不明確なもの

発生率 五、五六二マーク
総マーク数一四、一九二万マークの
うち〇・〇〇四%

⑦ 同一答案を異なる光学マークシート読取り装置で、一回ずつ、計三回読取らせた結果、二〜三回ともそれぞれ異ったマークを読取っていたマーク数は五、五六二マークであった。これら

のほとんどは、一つのマークを記入すべき解答記入欄に二つ以上のマークをしていた(すなわち、選択肢の一つにマークすべきところを二つ以上マークしていること)もので、答案を肉眼で点検すると、二つ以上のマークの鉛筆の濃度とマークした面積を比較しても区別がつかないものであった。したがって受験者がどのマークを正解として解答したか不明であった。この場合、その設問に対する解答を零点として処理した。

これらの答案のマークミスに関しては、問題冊子の表紙、解答用紙の注意事項、監督者による試験開始前、開始後、終了十分前の三回、合計五回の注意が各教科について行われたにもかかわらず生じたもので、全答案中延約一%となったが、答案は零点として処理とした。

今後、注意事項の改善を行うことが必要である。

(ウ) 欠席調査表の記入誤り

欠席調査は、マークシートによる欠席調査票を用い、試験実施大学において行ったが、受験番号の記入誤りが〇・九%にのぼった。

これについて、センターにおいて欠席調査表の照合、答案との照合を行ったので答案読取りには支障を生ぜしめなかったが、多くの時間的ロスが発生した。このことに関しては各大学の実施担当者に対して注意を促すとともに、記入、点検、照合の担当者を特定せしめることが必要である。

⑧ 各大学への成績提供

大学で試行テストを受験した者、及び試行テストを受験し昭和五十三年入試で当該大学を受験した者の試行テストの成績についての各大学の請求は、磁気テープ、パンチカード、紙テープの三種のコンピュータに直ちに入力できる媒体によることとし、センターが

らはこれらの媒体の形による成績とこれに個人別成績リストを加えて提供した。

これらの成績提供処理に当たって、請求情報が指定外であったもの六枚、請求情報に誤りがあったもの三十枚であったが、いずれも再請求を求め、当該大学との連絡調整を行った。

成績請求・提供を

磁気テープで行った大学 五八
パンチカードで行った大学 七六
紙テープで行った大学 七

(4) 処理時間

各処理システムの実処理時間は、当初計画したとおりであったが、センターと各大学における要員の慣れ、センター施設の狭さ等から、データの誤記入、手作業部分(主として前処理)の時間的ロス等を生じた。しかし、これは処理の日数を重ねるにつれて小さいものとなった。これらを勘案すると、本試験に要する処理時間は、計画どおり十分であることが確認された。しかし、外的要因によるシステムダウン(機器の使用不能又は故障)対策として、バックアップ体制(支援体制)を確立しておく必要がある。

五 身体に障害のある受験者に対する措置

点字試験問題での受験者二十九人、その他の身体障害のある受験者四人であった。後者については弱視、難聴、肢体不自由等であったが一般の受験者と同じ試験問題・同一試験時間で、ルーベ使用、手話通訳者付与等の措置をとって、支障なく試行テストを実施した。

点字受験者に対しては、点字で問題を作成した。この際点字化することが不適当な問題は削除した。また、試験時間を一・五倍とし、公立盲学校を試験

場として、試行テストを実施した。試行テストの結果により、盲学校、聾学校、養護学校側から次の点について配慮する必要があるとの申し入れがあった。

① 点字問題がサマホーム(点字印刷の方法)によって複製されているので、手のすべりが悪く解読に時間を要する。通常の製版方式に改めること。

② 試験時間の一・五倍が長く、疲労が甚しいこと(二日間で二三・五時間)。

③ 点字化できない問題(漢文等)を削除したが一般受験者との均衡から代替問題を作成した後に試験時間を一・五倍にすること。

④ 点字受験者一人につき一室で監督者が二人つき、かつ、解答用紙に監督者がマークする(点字解答用紙から受験者が口頭で伝達し、確認すること)は、ていねいであるが、受験者に対する心理的圧迫が少くない。大部屋の試験室で受験させることが望ましいこと等。

これらに対して、教科専門委員会特別問題作成部会及び実施方法専門委員会が可能な点について配慮するよう検討を行っている。

●本試験における主な処理時間の推定(60万人の受験者の場合)

① 志願票パンチ作業	20日間	
② 志願票入力と入力修正	20日間(10日間は①と重複)	
③ 試験場割当と受験番号付与	14日間	
④ 受験票作成・発行	23~27日間	1日当たり2.5万枚
⑤ 答案読取り処理	20日間(200時間)	
答 案……60万人×5枚×3回 OMR……1時間7,500枚読取り×6セット (全処理作業)		
⑥ 採点処理	22日間 (215時間)	一部は答案読取り と並行処理
⑦ 科目別平均点等算出	25時間	
⑧ 成績請求提供処理		
(二段階選抜45大学分)	90時間	1大学当たり平均2時間
(その他の75大学分)	150時間	

(2) 大学・短期大学入学志願者，入学者の推移

〔大学〕

入学 年度	国立			公立			私立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
35	250,118 ^人	44,847 ^人	5.6 ^倍	59,244 ^人	6,925 ^人	8.6 ^倍	485,597 ^人	111,150 ^人	4.4 ^倍	794,959 ^人	162,922 ^人	4.9 ^倍
40	307,853	54,681	5.6	89,436	9,130	9.8	806,048	186,106	4.3	1,203,337	249,917	4.8
45	372,190	64,519	5.8	104,625	10,215	10.2	1,466,392	258,303	5.7	1,943,207	333,037	5.8
46	362,767	65,484	5.5	83,961	10,321	8.1	1,505,956	282,016	5.3	1,952,684	357,821	5.5
47	372,375	66,877	5.6	84,257	10,317	8.2	1,518,958	298,953	5.1	1,975,590	376,147	5.3
48	384,988	69,582	5.5	85,883	10,401	8.3	1,600,414	309,577	5.2	2,071,285	389,560	5.3
49	412,514	73,190	5.6	90,473	10,434	8.7	1,817,126	323,904	5.6	2,320,113	407,528	5.7
50	452,687	75,479	6.0	104,767	10,673	9.8	2,175,618	337,790	6.4	2,733,072	423,942	6.4
51	482,861	76,537	6.3	92,928	10,479	8.9	2,218,729	333,600	6.7	2,794,518	420,616	6.6
52	504,808	78,323	6.4	94,424	10,718	8.8	2,358,662	339,371	7.0	2,957,894	428,412	6.9
53												

〔注〕 入学志願者は延べ数

〔短期大学〕

入学 年度	国立			公立			私立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
35	5,082 ^人	2,499 ^人	2.0 ^倍	13,397 ^人	5,293 ^人	2.5 ^倍	68,681 ^人	34,526 ^人	2.0 ^倍	87,160 ^人	42,318 ^人	2.1 ^倍
40	6,507	2,502	2.6	26,802	6,495	4.1	137,826	71,566	1.9	171,135	80,563	2.1
45	7,588	3,024	2.5	30,307	7,409	4.1	214,804	116,226	1.8	252,699	126,659	2.0
46	7,076	3,197	2.2	30,244	7,549	4.0	227,080	125,646	1.8	264,400	136,392	1.9
47	7,092	3,148	2.3	30,723	7,581	4.1	232,402	130,902	1.8	270,217	141,631	1.9
48	6,595	3,395	1.9	31,708	7,834	4.0	261,262	143,542	1.8	299,565	154,771	1.9
49	7,446	3,817	2.0	30,943	8,006	3.9	290,971	152,254	1.9	329,360	164,077	2.0
50	10,492	4,371	2.4	34,985	8,139	4.3	333,689	162,370	2.1	379,166	174,930	2.2
51	9,916	4,076	2.4	37,251	8,259	4.5	344,502	162,348	2.1	391,669	174,683	2.2
52	12,243	4,310	2.8	38,630	8,369	4.6	390,561	170,545	2.3	441,434	183,224	2.4
53												

〔注〕 入学志願者は延べ数

(1) 大学入学状況推移

入学 年度	前年度高 校卒業者 数 (A)	区分	入 学 志 願 者 数				入学者数 (E)	入学率 (E／D)	同一年令 層比
			新卒(B)	B／A	浪人(C)	計(D)			
35	934千人		242千人	26.0(%)	177千人	360千人	205千人	57.1(%)	10.3(%)
40	1,160千人	大学	300千人	25.9(%)	95千人	395千人	250千人	63.2(%)	12.8(%)
		短大	86千人	7.4(%)	13千人	98千人	80千人	82.0(%)	4.1(%)
		計	386千人	33.3(%)	108千人	493千人	330千人	67.0(%)	17.0(%)
45	1,403千人	大学	360千人	25.7(%)	179千人	539千人	333千人	61.8(%)	17.1(%)
		短大	126千人	9.0(%)	12千人	138千人	127千人	91.8(%)	6.5(%)
		計	486千人	34.6(%)	191千人	677千人	460千人	67.9(%)	23.6(%)
46	1,360千人	大学	369千人	27.1(%)	174千人	543千人	358千人	66.0(%)	19.4(%)
		短大	129千人	9.5(%)	12千人	141千人	136千人	96.1(%)	7.4(%)
		計	498千人	36.6(%)	186千人	684千人	494千人	72.2(%)	26.8(%)
47	1,319千人	大学	383千人	29.1(%)	167千人	550千人	376千人	68.4(%)	21.6(%)
		短大	135千人	10.2(%)	10千人	145千人	142千人	97.8(%)	8.2(%)
		計	518千人	39.3(%)	177千人	695千人	518千人	74.5(%)	29.8(%)
48	1,326千人	大学	407千人	30.7(%)	171千人	578千人	389千人	67.4(%)	23.0(%)
		短大	147千人	11.1(%)	12千人	159千人	155千人	97.4(%)	9.2(%)
		計	554千人	41.8(%)	183千人	737千人	544千人	73.9(%)	32.2(%)
49	1,337千人	大学	433千人	32.4(%)	168千人	601千人	408千人	67.7(%)	24.7(%)
		短大	158千人	11.8(%)	11千人	169千人	164千人	97.2(%)	10.0(%)
		計	591千人	44.2(%)	179千人	770千人	572千人	74.2(%)	34.7(%)
50	1,327千人	大学	457千人	34.5(%)	183千人	640千人	424千人	66.2(%)	26.7(%)
		短大	170千人	12.8(%)	11千人	181千人	175千人	96.6(%)	11.1(%)
		計	627千人	47.3(%)	194千人	821千人	599千人	72.9(%)	37.8(%)
51	1,325千人	大学	459千人	34.7(%)	191千人	650千人	420千人	64.7(%)	27.3(%)
		短大	173千人	13.0(%)	11千人	184千人	175千人	95.1(%)	11.3(%)
		計	632千人	47.7(%)	202千人	834千人	595千人	71.4(%)	38.6(%)
52	1,403千人	大学	477千人	34.0(%)	196千人	672千人	429千人	63.7(%)	26.4(%)
		短大	184千人	13.1(%)	12千人	197千人	183千人	93.2(%)	11.3(%)
		計	661千人	47.1(%)	208千人	869千人	612千人	70.4(%)	37.7(%)

（合算の書類受		大学	459千人	34.7(%)	191千人	650千人	420千人	64.7(%)	27.3(%)
（短大との合		短大	173千人	13.0(%)	11千人	184千人	175千人	95.1(%)	11.3(%)
		計	632千人	47.7(%)	202千人	834千人	595千人	71.4(%)	38.6(%)
		大学	477千人	34.0(%)	196千人	672千人	429千人	63.7(%)	26.4(%)
		短大	184千人	13.1(%)	12千人	197千人	183千人	93.2(%)	11.3(%)
		計	661千人	47.1(%)	208千人	869千人	612千人	70.4(%)	37.7(%)

1

大学進学状況等

大学入学試験受験者数の統計

2 大学の入学時期について

(1) 学制公布以来の沿革の概要

① 学制公布（明治五年）より大正九年 大学その他の高等教育機関は九月入学制を実施（ただし、中学校以下は、入学時期が一定していなかった。）
▽大学等高等教育機関が九月入学制とした理由
ア 近代学校制度創設が急務とされたため、欧米のシステムをそのまま採用した。
イ 外国教員を多数導入する必要上、欧米の入学時期に合わせる必要があった。
② 明治二十年 高等師範学校は四月入学制を実施（引続き、それまで入学時期が一定していなかった師範学校全体もこれによった。）
▽四月入学制採用の理由
ア 学年と会計年度とを一致させた。
完全給費制・寄宿制による国費、府県費支出のための事務処理上の便宜を図った。
イ 学年始めと徴兵登録期日とを一致させた。
徴兵適齢者の届出期日が、明治十九年に九月一日から四月一日に改められたため、優秀な生徒を確保する必要上行った。
ウ 進級試験、入学試験を盛夏の七月に行うより、三月に行う方が生徒の健康管理上望ましいとされた。

なお、明治三十五年から四十年まで及び大正六、七年において、高等学校の入学選抜でいわゆる「総合試験制」が実施されている。
④ 大正十年 高等学校、大学とも四月入学制とした。
▽四月入学制とした理由
ア 高等教育機関への進学率が増大し、大学卒業までの期間が永くかかることが問題となったので、中学校と高等学校との連関を図り、大学卒業までの期間を短縮した。
イ 高等教育機関の数が増加したため、会計年度との一致の必要性が増した。
ウ 日本人教員の増加により、欧米の制度に合わせる必要性が減った。
昭和十六年から、戦時体制化における臨時措置として、大学、高等学校、専門学校等の修業年限が短縮され、大学の入学時期もそれに伴って変動した。

③ 小学校は、明治二十五年から、ほぼ全国的に四月入学制を採用し、三十三年にはこれが初めて法制化された。中学校も、三十四年に四月入学制が法制化された。
ここにおいて、中学校卒業と高等学校入学との間に半年の間隙を生ずることとなった。
▽小、中学校の四月入学制採用の理由は、主として、学年と会計年度を一致させることにあった。

⑤ 戦後、新学制の施行によって、すべての学校について、四月を学年の始期とすることとした。
⑥ 昭和五十一年、国際交流の円滑化に資するため、大学においては学年途中の入学も認め得ることとした。
(2) 大学の入学時期を九月に改めるとする場合の利点と問題点の概要
① 利点
ア 高等学校卒業後に大学入試を行うことが可能になる。
イ 学年の始期を九月、十月とする国が多いので、教員や学生の国際交流及び帰国子女の受入れ上、便利である。
ウ 二学期制をとる大学の場合、入学早々の前期の途中に長い夏季休暇が入ることによる教育効果の阻害を除くことができる。

② 小学校は、明治二十五年から、ほぼ全国的に四月入学制を採用し、三十三年にはこれが初めて法制化された。中学校も、三十四年に四月入学制が法制化された。
ここにおいて、中学校卒業と高等学校入学との間に半年の間隙を生ずることとなった。
▽小、中学校の四月入学制採用の理由は、主として、学年と会計年度を一致させることにあった。

⑤ 戦後、新学制の施行によって、すべての学校について、四月を学年の始期とすることとした。
⑥ 昭和五十一年、国際交流の円滑化に資するため、大学においては学年途中の入学も認め得ることとした。
(2) 大学の入学時期を九月に改めるとする場合の利点と問題点の概要
① 利点
ア 高等学校卒業後に大学入試を行うことが可能になる。
イ 学年の始期を九月、十月とする国が多いので、教員や学生の国際交流及び帰国子女の受入れ上、便利である。
ウ 二学期制をとる大学の場合、入学早々の前期の途中に長い夏季休暇が入ることによる教育効果の阻害を除くことができる。

国名	学年	会計年度の始期
アメリカ合衆国	九月～六月	七月
イギリス	九月～七月	四月
フランス	九月～六月	一月
ドイツ	八月～六月・七月	一月
イタリア	十月～六月	一月
デンマーク	八月～六月	四月
ソ連	九月～五月	一月
オーストラリア	一・二月～十二月	七月
カナダ	九月～六月	四月
メキシコ	九月～六月	一月
ブラジル	三月～十二月	一月
インド	四月～三月	四月
韓国	三月～二月	一月

② 問題点
ア 会計年度との不一致から、種々の不都合が生ずる。
イ 就職との関係で、企業等の十分な協力が無いと種々の障害が生ずる。
ウ いたずらに受験準備期間を長くし、受験生に負担を与えることになる。
エ 半年間の浪人生活をどう過ごさせるかが問題となり、また、家計の負担が半年延びる。
オ 共通入試に参加していない私立大学の賛成が得られるか。
カ 受験料、授業料等の収入の面で、私立大学の経営に大きな影響を与える。

(3) 九月、十月入学としている諸国においても、下級学校の卒業時期と著しい間隙を生じているところはない模様である。
(4) 主要国の学年と会計年度

(参考) 諸外国の状況
(1) 学年の始期は、九月、十月としている国が最も多く、次いで一月、二月が多く、四月とするのはむしろ少数である。
九月 二〇八か国中 八〇か国（三八％）
(欧米諸国においては約六〇％)
十月 三〇〇〇（二四％）
一月 二五〇〇（二二％）
二月 一六〇〇（一八％）
四月 五〇〇（二二％）
(日本、インド、パキスタンなど）
その他 五二〇〇（二五％）

国名	学年	会計年度の始期
アメリカ合衆国	九月～六月	七月
イギリス	九月～七月	四月
フランス	九月～六月	一月
ドイツ	八月～六月・七月	一月
イタリア	十月～六月	一月
デンマーク	八月～六月	四月
ソ連	九月～五月	一月
オーストラリア	一・二月～十二月	七月
カナダ	九月～六月	四月
メキシコ	九月～六月	一月
ブラジル	三月～十二月	一月
インド	四月～三月	四月
韓国	三月～二月	一月

(2) 学年の始期と会計年度とは必ずしも一致していない。
一致しているのは、二〇八か国中一五か国（八％）のみであり、ヨーロッパ、北米では一致している例はない。

資料

回 共 敵 策 一 大 学 氏 姓 姓 名 テ ス ト 問 題 の 一 陪

理 科

(200点 120分)

「基礎理科」「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」のうち、「基礎理科」を選択したものは1科目だけ、それ以外のものは、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」のうちから2科目を選択し、解答して下さい。ただし、「基礎理科」を選択できるものは、受験票でこれを認められているものに限りです。

注 意 事 項

- 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- この冊子は○ページあります〔「物理Ⅰ」○～○ページ、「化学Ⅰ」○～○ページ、「生物Ⅰ」○～○ページ、「地学Ⅰ」○～○ページ、「基礎理科」○～○ページ〕。ページの脱落等があった場合には試験監督者に申し出て下さい。解答用紙に汚れ等があった場合も申し出て下さい。
- 解答用紙は両面とも同一形式ですが1科目につき片面を使用して下さい。この冊子の中の解答用紙控に指示されているとおりに使用して下さい。解答用紙控は各科目のはじめにあります。
- 解答用紙の**受験番号欄**には数字と英字で記入し、これに続く**マーク欄**にも正確にマークして下さい。**科目選択欄**には1科目だけ漢字で記入し、必ず同じ科目名の下にマークして下さい。**試験場コード欄**には受験票記載の試験場コードを数字と英字で記入して下さい。姓名には片仮名でフリガナをつけて下さい。
- 解答は解答用紙の指定された解答記入欄にマークして下さい。たとえば、問題の文中または文末等に 20 と表示のある問いに対する解答は、次のように解答番号20の解答記入欄に正確にマークして下さい。

(例)

解答番号	解 答 記 入 欄
20	1 3 4 5 6 7 8 9 0

- 解答用紙の所定の記入欄以外には何も記してはいけません。また、訂正する場合には消しゴムでていねいに消し、消しきずはきれいに取り除いて下さい。
- この冊子の余白は適宜利用して下さい。問題冊子は持ち帰って下さい。

回 試 験 問 題 の 注 意 事 項 (例)

国 語

(200点 100分)

注 意 事 項

- 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- この冊子は○ページあります。ページの脱落等があった場合には試験監督者に申し出て下さい。解答用紙に汚れ等があった場合も申し出て下さい。
- 解答用紙控は○ページにあります。
- 解答用紙の**受験番号欄**には数字と英字で記入し、これに続く**マーク欄**にも正確にマークして下さい。**試験場コード欄**には受験票記載の試験場コードを数字と英字で記入して下さい。姓名には片返名でフリガナをつけて下さい。
- 解答は解答用紙の指定された解答記入欄に次のように正確にマークして下さい。

(例)

解答番号	解 答 記 入 欄
1 a	1 3 4 5 6 7 8 9 0

- 解答用紙の所定の記入欄以外には何も記してはいけません。また、訂正する場合は消しゴムでていねいに消し、消しきずはきれいに取り除いて下さい。
- この冊子の余白は適宜利用して下さい。問題冊子は持ち帰って下さい。

共通第一次学力試験試行テスト問題の一部

国語

Ⅳ 次の文章は『大鏡』の一節である。藤原隆家は兄伊周と共に権勢を誇っていたが、藤原道長との争いに敗れて左遷された。これは許されて復任した後の隆家の逸話である。文中の、中納言・権中納言は隆家を、入道殿は道長をさす。これを読み、後の問いに答えよ。(配点30)

この中納言は、え避りがたきことの折々ばかりありきたまひて、いといにしへのやうにまじらひたまふことはなかりけるに、入道殿の土御門殿にて御遊びあるに、「かやうの事に権中納言のなきこそ、なほさうさうしけれ。」とのたまはせて、わざと御消息きこえさせたまふほど、杯あまたたびになりて、人々乱れたまひて、ひも押しやりてさぶらはるるに、この中納言参りたまへれば、うるはしくなりて、あなほりなどせられければ、殿、「とく御ひも解かされたまへ。事やふればべりぬべし。」と仰せられければ、かしこまりて、逗留したまふを、公信卿、後より、「解きたてまつらむ。」とて、寄りたまふに、中納言、御けしきあしくなりて、「隆家は不運なることこそあれ、そこちにかやうにせらるべき身にもあらず。」と、荒らかにのたまふに、人々御けしき変はりたまへるなにも、今の民部卿の殿はうはぐみて、人々の御顔をとかく見たまひつ、事いできなむず、いみじきわざかな。」とおぼしたり。入道殿うち笑はせたまひて、「今日は、かやうのたはふれごと」道長解きたてまつらむ。」とて、寄せたまひて、はらはらと解きたてまつらせたまふに、「これこそ、あるべきことよ。」とて、御けしきなほりたまひて、さし置かれたる杯取りたまうて、あまたたびめし、常よりも乱れ遊ばせたまひけるさまなど、あらまほしくおはしけり。殿もいみじうぞもてはやしきこえさせたまひける。

〔注〕○逗留——ためらうてぐずぐずすること。 ○うはぐむ——「あきれる」「のぼせて、ぼうぜんとする」などの意とされる。

問1

傍線部a「なほさうさうしけれ。」の意味として、次の①～⑥のうち、どれが最も適当か。一つを選べ。

- ① やはりもの足らずさびしいことだ。
- ② なおさら座が騒然としてしまうことだ。
- ③ どうしても間が抜けてうまくいかないものだ。
- ④ なおさら手持ちぶさたで困ったことだ。
- ⑤ どうも後でうるさく苦情をいわれそうだ。
- ⑥ やはり黙っているのはよくないことであつた。

問2

傍線部b「うるはしくなりて、あなほりなどせられければ、」の解釈として、次の①～⑥のうち、どれが最も適当か。一つを選べ。

- ① 中納言がごきげんもよくなって、うちくつろいで、座りなおしなどなされたので、
- ② 一座の人たちがごきげんもよくなって、うちくつろいで、座りなおしなどなさっておられた時なので、
- ③ 中納言がきちんとした態度になり、威儀を正して座りなどなされたので、
- ④ 一座の人たちがきちんとした態度になり、いずまいを正したりなどなされたので、
- ⑤ 中納言がきちんとした態度であるので、一座の人たちが座りなおしなどなされたので、
- ⑥ 一座の人たちがとりすました態度を取ったため、中納言も居直った態度で座におつきになったので、

問3

傍線部c「仰せられければ、」とあるが、だれに向かって「仰せられ」たのか。次の①～⑤のうち、一つを選べ。

- ① 中納言
- ② 入道殿
- ③ 人々
- ④ 公信卿
- ⑤ 今の民部卿の殿

(以下略)

数 学 (数学一般)

(配点 40)

Ⅵ 次の にあてはまる数値を答えよ。関数 $y = 2x^2 - 8x + 9$ を考える。

- (i) $x = 1$ から $x = 7$ までの平均変化率は ア である。
- (ii) $x = 2$ における微分係数(変化率)は イ である。
- (iii) $x =$ ウ における微分係数は(i)で求めた平均変化率と一致する。
- (iv) 点 $A = (0, 6)$ とグラフ上の点 $P = (4, \text{エ})$ との距離は オ である。
- (v) $x =$ カ キ における微分係数は 2 になる。

理 科 (地学 I)

Ⅲ 次の各文章(問 1～3)の 16 ～ 23 に入れるのに最も適当な語句を、それぞれの文章の下に示された語句群のうちから一つずつ選べ。(配点 25)

問 1 地層や岩体の生成された絶対年代を測定するのに、いくつかの同位元素(放射性同位体)が使われている。古生代や中生代の岩石の年代測定には、 16 同位元素が利用される。

- ① ^{40}K のような比較的半減期の長い
- ② ^{40}K のような比較的半減期の短い
- ③ ^{14}C のような比較的半減期の長い
- ④ ^{14}C のような比較的半減期の短い
- ⑤ 半減期の長さに関係なく ^{40}K や ^{14}C のような

(以下略)

社 会 (地理 A)

Ⅱ 右の地図を見て、次の問い(問 1～2)に答えよ。(配点 20)

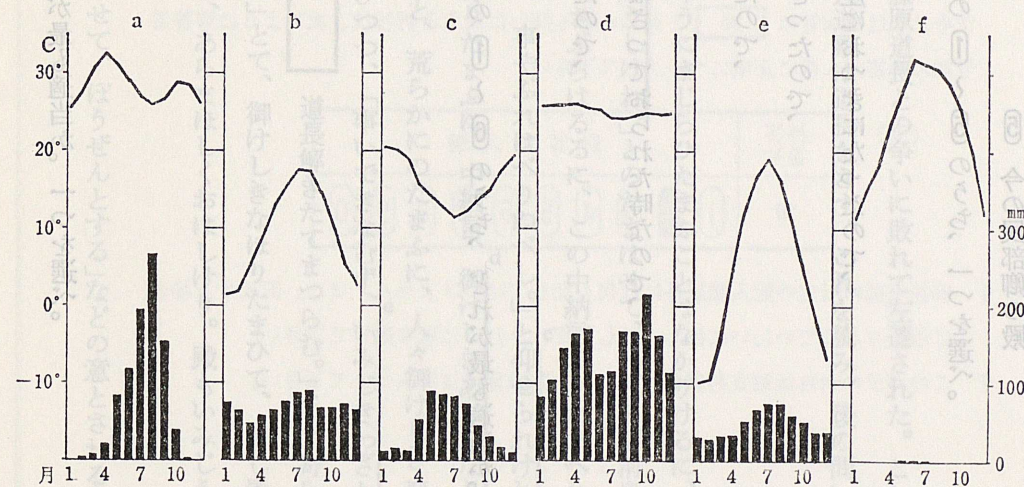
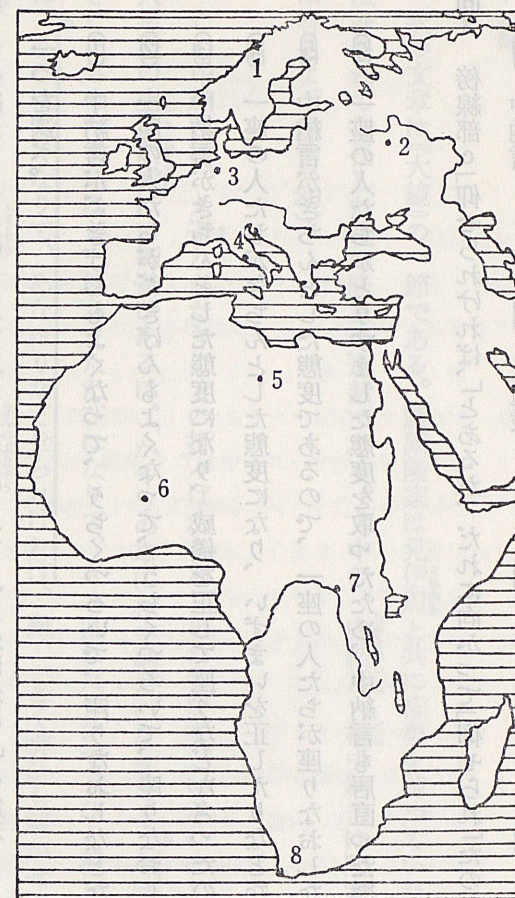
問 1 下のグラフの a～f は、右の地図中 1～8 のうちの、六つの地点における月別の平均気温と、降水量をあらわしている。a～f は、1～8 のどれにあたるか。

a は 11 , b は 12

c は 13 , d は 14

e は 15 , f は 16

に解答せよ。



(以下略)

受験番号										科目選択										社会解答用紙																			
千 百 十 一 英字										科目名 (漢字)										試験場コード																			
										倫理 政治 経済 社会 日本史 世界史 地理 A 地理 B										万 千 百 十 一 英字																			
										0 0 0 0 0 0 0 0 0 0										姓 名																			
1 0 0 0 0 0 0 0 0 0										2 0 0 0 0 0 0 0 0 0										3 0 0 0 0 0 0 0 0 0										4 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
5 0 0 0 0 0 0 0 0 0										6 0 0 0 0 0 0 0 0 0										7 0 0 0 0 0 0 0 0 0										8 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
9 0 0 0 0 0 0 0 0 0										10 0 0 0 0 0 0 0 0 0										11 0 0 0 0 0 0 0 0 0										12 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
13 0 0 0 0 0 0 0 0 0										14 0 0 0 0 0 0 0 0 0										15 0 0 0 0 0 0 0 0 0										16 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
17 0 0 0 0 0 0 0 0 0										18 0 0 0 0 0 0 0 0 0										19 0 0 0 0 0 0 0 0 0										20 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
21 0 0 0 0 0 0 0 0 0										22 0 0 0 0 0 0 0 0 0										23 0 0 0 0 0 0 0 0 0										24 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
25 0 0 0 0 0 0 0 0 0										26 0 0 0 0 0 0 0 0 0										27 0 0 0 0 0 0 0 0 0										28 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
29 0 0 0 0 0 0 0 0 0										30 0 0 0 0 0 0 0 0 0										31 0 0 0 0 0 0 0 0 0										32 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
33 0 0 0 0 0 0 0 0 0										34 0 0 0 0 0 0 0 0 0										35 0 0 0 0 0 0 0 0 0										36 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
37 0 0 0 0 0 0 0 0 0										38 0 0 0 0 0 0 0 0 0										39 0 0 0 0 0 0 0 0 0										40 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
41 0 0 0 0 0 0 0 0 0										42 0 0 0 0 0 0 0 0 0										43 0 0 0 0 0 0 0 0 0										44 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
45 0 0 0 0 0 0 0 0 0										46 0 0 0 0 0 0 0 0 0										47 0 0 0 0 0 0 0 0 0										48 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
49 0 0 0 0 0 0 0 0 0										50 0 0 0 0 0 0 0 0 0										51 0 0 0 0 0 0 0 0 0										52 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
53 0 0 0 0 0 0 0 0 0										54 0 0 0 0 0 0 0 0 0										55 0 0 0 0 0 0 0 0 0										56 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
57 0 0 0 0 0 0 0 0 0										58 0 0 0 0 0 0 0 0 0										59 0 0 0 0 0 0 0 0 0										60 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
61 0 0 0 0 0 0 0 0 0										62 0 0 0 0 0 0 0 0 0										63 0 0 0 0 0 0 0 0 0										64 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
65 0 0 0 0 0 0 0 0 0										66 0 0 0 0 0 0 0 0 0										67 0 0 0 0 0 0 0 0 0										68 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
69 0 0 0 0 0 0 0 0 0										70 0 0 0 0 0 0 0 0 0										71 0 0 0 0 0 0 0 0 0										72 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
73 0 0 0 0 0 0 0 0 0										74 0 0 0 0 0 0 0 0 0										75 0 0 0 0 0 0 0 0 0										76 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
77 0 0 0 0 0 0 0 0 0										78 0 0 0 0 0 0 0 0 0										79 0 0 0 0 0 0 0 0 0										80 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
81 0 0 0 0 0 0 0 0 0										82 0 0 0 0 0 0 0 0 0										83 0 0 0 0 0 0 0 0 0										84 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
85 0 0 0 0 0 0 0 0 0										86 0 0 0 0 0 0 0 0 0										87 0 0 0 0 0 0 0 0 0										88 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
89 0 0 0 0 0 0 0 0 0										90 0 0 0 0 0 0 0 0 0										91 0 0 0 0 0 0 0 0 0										92 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
93 0 0 0 0 0 0 0 0 0										94 0 0 0 0 0 0 0 0 0										95 0 0 0 0 0 0 0 0 0										96 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
97 0 0 0 0 0 0 0 0 0										98 0 0 0 0 0 0 0 0 0										99 0 0 0 0 0 0 0 0 0										100 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
101 0 0 0 0 0 0 0 0 0										102 0 0 0 0 0 0 0 0 0										103 0 0 0 0 0 0 0 0 0										104 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
105 0 0 0 0 0 0 0 0 0										106 0 0 0 0 0 0 0 0 0										107 0 0 0 0 0 0 0 0 0										108 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
109 0 0 0 0 0 0 0 0 0										110 0 0 0 0 0 0 0 0 0										111 0 0 0 0 0 0 0 0 0										112 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
113 0 0 0 0 0 0 0 0 0										114 0 0 0 0 0 0 0 0 0										115 0 0 0 0 0 0 0 0 0										116 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
117 0 0 0 0 0 0 0 0 0										118 0 0 0 0 0 0 0 0 0										119 0 0 0 0 0 0 0 0 0										120 0 0 0 0 0 0 0 0 0									

(注意事項)

- 両面とも受験番号、科目選択、試験場コード、姓を必ず記入して下さい。(1科目につき片面使用)
- 科目選択欄は、この面で解答する1科目についてマークして下さい。
- 記入はすべてHの黒色鉛筆を使用して下さい。
- 訂正するときは、プラスチックの消しゴムでいねいに消し、消しくずを残さないで下さい。
- 所定の記入欄以外には何も記入してはいけません。
- 解答用紙を汚したり、折りまげたりしないで下さい。
- マーク例

良い例	悪い例
☐	☒ ☒

(1/4に縮小)

マークシートのサンプル

(注意事項)

- 両面とも受験番号、科目選択、試験場コード、姓を必ず記入して下さい。(1科目につき片面使用)
- 科目選択欄は、この面で解答する1科目についてマークして下さい。
- 記入はすべてHの黒色鉛筆を使用して下さい。
- 訂正するときは、プラスチックの消しゴムでいねいに消し、消しくずを残さないで下さい。
- 所定の記入欄以外には何も記入してはいけません。
- 解答用紙を汚したり、折りまげたりしないで下さい。
- マーク例

良い例	悪い例
☐	☒ ☒

外国語(英語)

X 次の英文を読み、下の問い(問1～4)のそれぞれの書き出しを完成するために、本文の内容に最もよく合っているものを、それぞれ①～④の中から一つ選べ。(配点16)

The first new system of road building since the Romans was introduced by John Loudon McAdam. His method had the advantage of being both speedy and cheap.

McAdam did not believe that a heavy stone base was necessary for a road. He said well-dried soil could be used, so long as the covering material kept it dry. He covered the soil foundation with a layer of small broken stones, each no more than an inch and a half across. When this had been put down, traffic was allowed to pass over the road until the stones were well pressed together. Then another layer was put down. This is what road builders call "compacting" the surface.

McAdam's roads were the best for nearly a century. They became so famous that they were called simply macadam roads.

問1 McAdam believed that

- a stone foundation was necessary.
- soil could not easily be kept dry.
- traffic would not help pack a road closely.
- soil could be used as a road base.

73

問2 Traffic was allowed on a half-finished road to

- break up stones.
- pack the surface.
- avoid confusion.
- make the soil dry.

74

問3 In road building "compacting" means

- allowing for heavy traffic.
- building a road speedily.
- making a road firm by pressing.
- putting one layer upon another.

75

(この問題は共通第一次学力試験試行テスト問題の一部を抜粋したものです)

(以下略)

〒153 東京都目黒区駒場2-19-1
TEL (465) 3946~9

大学入試センター
昭和53年6月

